

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第2号）

平成25年3月14日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第 3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例
- 第 2 議案第 27号 平成25年度羽幌町一般会計予算
- 第 3 議案第 28号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第 29号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 30号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第 31号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第 32号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第 33号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 9 議案第 34号 平成25年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 森 淳 君 | 2番 金 木 直 文 君 |
| 3番 小 寺 光 一 君 | 4番 寺 沢 孝 毅 君 |
| 5番 船 本 秀 雄 君 | 6番 磯 野 直 君 |
| 7番 平 山 美知子 君 | 8番 橋 本 修 司 君 |
| 9番 駒 井 久 晃 君 | 10番 熊 谷 俊 幸 君 |
| 11番 室 田 憲 作 君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 町 長 | 舟 橋 泰 博 君 |
| 副 町 長 | 本 間 幸 広 君 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 一 志 君 |
| 教 育 長 | 石 川 宏 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 波 芳 弘 君 |
| 総 務 課 長 | 井 上 顕 君 |
| 総務課長補佐 | 酒 井 峰 高 君 |
| 総 務 課
電 算 共 同 化
準 備 室 長 | 松 本 伸 一 君 |

總務課總務係長	伊藤雅紀君
總務課職員係長	飯作昌巳君
總務課管理係長	敦賀哲也君
總務課課長	湊正子君
広報課企畫室長	熊谷裕治君
政策推進係長	
總務課共同課長	金子伸二君
電算室係長	
財務課長	三浦義之君
財務課主幹	上田章裕君
財務課財政係長	葛西健二君
財務課經理係長	清水聡志君
財務課稅務係長	豊島明彦君
町民課長	藤岡典行君
町民課長補佐	今野睦子君
町民課長	西田孝子君
総合受付係長	
町民課住宅係長	木村謙彦君
町民課課長	高橋伸君
町民生活係長	
町民課長	杉野浩君
環境衛生係長	
福祉課長	鈴木典生君
福祉課長補佐	安宅正夫君
福祉課主幹	更科滋子君
福祉課主幹	室谷眞二君
福祉課課長	棟方富輝君
社会福祉係長	
福祉課課長	木村和美君
福祉課地域包括支援センター係長	奥山洋美君
福祉課保健係主査	金子和恵君
福祉課保健係主査	清水雅代君
建設水道課長	山口芳徳君
建設水道課主幹	吉田吉信君
建設水道課主幹	石川隆一君
建設水道課長	
土木係長	笹浪満君

建設水道課	三上敏文君
港灣水道課	竹内雅彦君
建設水道課	越谷弘和君
建設水道課	小笠原聰君
建設水道課	江良貢君
建設水道課	鈴木繁君
建設水道課	佐々木慎也君
建設水道課	谷中隆君
建設水道課	大平良治君
建設水道課	渡辺博樹君
建設水道課	今村裕之君
建設水道課	熊木良美君
建設水道課	永原裕己君
建設水道課	宮崎寧大君
建設水道課	木村康治君
建設水道課	近藤幸臣君
建設水道課	浅野勝彦君
建設水道課	杉澤敏隆君
建設水道課	大西将樹君
建設水道課	村上達君
建設水道課	春日井征輝君
建設水道課	有田智彦君
建設水道課	井上顯君
建設水道課	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	水 上 常 男 君
総務係長	金 丸 貴 典 君
書 記	逢 坂 信 吾 君

◎開議の宣告

○寺沢委員長 ただいまから会議を開きます。

本日の遅刻届け出は1番、森淳君であります。

これから昨日に引き続き一般会計予算の内容調査から再開いたします。

(開議 午前10時00分)

◎議案第3号、議案第27号～議案第34号

○寺沢委員長 第6款農林水産業費、125ページから138ページまで質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 予算説明資料では14ページになりますけれども、予算書では127ページ、農業振興センター、オロロン農協庁舎改築への補助金1億円についてですが、説明資料のその内訳財源をしてみますと一般財源から手だてをするということになっております。地方債などいろいろな財源を検討された結果一般財源からとなったのか、その辺の状況、検討経過を説明していただきたいと思います。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 ただいま農業振興センター整備事業補助1億円ということで、一般財源を充てているということでございます。産業施設に関しては、いろんな起債が有利な起債もありますけれども、事務所に関しては起債対象外となっておりますので、一般財源を充てていると、そういうことであります。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 起債の対象外だという見解でありますけれども、今回この件に当たって新たに調査なり打診なりした結果なのか、これまでの過去の経緯から見て恐らく無理だろうという判断でそうしたのか、その辺実際どのように当たったのかどうか、お願いします。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 事務所自体対象外と、メニューに全くのっていないということでありますので、仮に確認をしたところで対象になるというものではありませんので、最初から対象外となっておりますので、ご了承願います。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 私も、実は先週水曜日ですが、こういった場合の起債の対象になるのかどうか、一住民ということで電話なのですが、総務省と道と振興局と3カ所に電話を入れてお聞きをしたところ、一概に農協や漁協の建物に対する自治体の補助に対する起債だめだというような返答ではなかったと、実際にはどういう計画なのか上げてみてもらわなければ判断できないということであったのです。例えば過疎債についても、従来

はそうだったかもしれませんが、この間いろんな法の改正などもあって過疎債の対象枠というのいろいろソフト事業もいいですとか、あるいは地方重視ということが盛んに言われておりますので、地方のいろんなこういう事業に対する国からの支援の仕方もどんどん変わりつつあると思うのです。それで、道、国の見解もそうでしたし、直接近いところでは留萌振興局のほうでも、だめですよということではなくて、実際はきちんとそういう計画が上がってみなければ、検討結果というか、判断はお示しできないと。それで、実際農協や漁協の庁舎にかかわるそういう起債がされている例はありますかと聞いたところ、ないわけではないというような返答であったわけですから、金額が100万、200万という金額ではありませんし、もしも後年度まで負債を残したくないという意味で単年度でもうけりをつけたいということで考えたのであれば、またそれはそれなのですが、その辺ももうちょっと慎重に検討していただきたいなという思いがありますが、いかがでしょうか。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 事務所に関しては対象外です。これについては確認済みでございます。事務所についても、複合的な施設ということで例えば中に物産関連のものが一部あるとかいう複合的な施設であれば、その部分については対象になることもありますけれども、事務所ということに関しては対象外ということで確認しております。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それでは、今日、あすにもこの件については採決になるわけですので、今さら急過ぎるような指摘だとは思うのですけれども、今後予算が通った後さらに検討するつもりもないとか、そういう検討する余地もないということでしょうか、その辺もお願いいたします。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 再度確認することはやぶさかではありませんけれども、この1億円のことを羽幌町として支出するに当たって各方面、それから事務所の内部の構造ですとか建物の目的関連確認したところ、対象とならないということでの確認をとっておりますけれども、また再度確認ということではやらせていただきます。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 予算説明資料の16ページの水産の振興事業についてですけれども、その中の漁業新規就業者等育成事業交付金が出ておりますけれども、大変今漁業の後継者というのは後継者不足でして、危機的な状況にあるということは皆さんもご存じ。特に焼尻においては、漁家数が約30戸ちょっとということで、若い人もなかなかいない。かといって、例えばIターンとかがすぐに漁業に就労できるかということ、なかなかそうもいかない。そういう中で、ここについている予算というのは漁船の購入に対するものだとかなんとかというのがあるのですけれども、まずは漁業後継者なり育成をするということが、まずそれがあって初めて船の補助とかなんとかとなるのでしようけれども、こ

の辺りなかなか行政としても手をつけづらい個人の問題になると思っています。特に漁業者に関しては、親子の関係であればいいのですけれども、全くの素人が来てやるというのはなかなか難しいのだと思うのです。そういう中で、先般2月の17でしたか、北海道の主催で北海道と漁業研修所と北海道漁業就業支援協議会というものが旭川で、北海道で漁業者になるための相談会というものを開いています。北海道で漁業者になりたい人たちと地域の漁業者をふやしたい漁業協同組合や新たな担い手が欲しい、あるいは新たな漁業者を育てたいベテラン漁業者が集まり、新規就業のための説明会を下記のとおり開催するという事で開かれています。こういうものを利用して、まず1人ずつでも本当に漁業者になりたい人を支援していくということも大事なことだと思うのですが、この相談会にもし出席していたのであれば、その内容等がわかれば教えていただきたいのですけれども。

○寺沢委員長 水産林務係長、谷中隆君。

○谷中産業課水産林務係長 出席しておりません。

以上です。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 せっかく、これからもこういう機会があるのしょうから、行ってきちっと説明をしないと、ただ漁業者になりませんかといってもなかなか難しいのだと思うのです。今後こういうものがあれば、もう一步踏み出して行政も漁協と一緒に、都会から就労したいという人があればぜひ進めてほしいというのが一つの思いなのです。ただし、そのためにプログラムというのが1つ大事なことだと思うのです。簡単に、はい、どうぞということにはなかなかならないのだと思うのです。特に漁業というのは、いわゆる技術職ですから、その技術を教えなければならないというのも1つあるでしょうし、もともと親子関係であれば簡単に漁師になれるのしょうけれども、今すぐ漁師になるといっても組合の内部でいろんな規則等があって、例えば先般3月になってから焼尻でノリとりとフノリとりが始まったのです。端末機で全部漁協からお知らせが入りました。その中の条件が居住10年を超えない者はだめだというものが出てくるのです。これは、ノリがそうですけれども、ちょっと前は実はウニも3年間住んでいないとだめですよというものがあって、今はちょっと前に若いのが何人か漁師になりたいということで、そのウニの部分はすぐとれるようになりました。ただし、ではとれと言ったって、もともと島に住んでいる人は大体ウニのある場所を知っていて大体のとり方を知っているのしょうけれども、なかなかそう簡単にもいかない。そうすると、こういうお金で町が補助するのと同時に、そういうプログラムをつくって誰かが、もし漁師になりたいのだったら例えば1カ月間はウニとりを教えますよ、ノリとりを教えますよ、タコとりはこうやってとるのですよと教えていかないと絶対不可能だと思うのです。ですから、今後もし漁業者をふやすのであれば、そういうプログラムをぜひ行政と今実際にやっている漁師の人たちと話し合っ、そういうものをつくっていくべきではないか

と考えるのですが、そういう考えはありませんか、いかがですか。

○寺沢委員長 水産林務係長、谷中隆君。

○谷中産業課水産林務係長 天売、焼尻、離島関係ありまして、羽幌も同じようなこと言えるのですけれども、漁業後継者というのは魚種によって違ってくるのです。エビかごだとかそういうところでしたら、後継者が来たり育成されることになるのですけれども、刺し網だとか、ナマコだったらいいのしょうけれども、そういう魚種によって全然形態が変わってくると、要するに後継者の形態が変わってくるという問題があります。それで、島の関係ですけれども、今島でやっていますのは焼尻でしたらナマコ、ウニ、それからタコ、刺し網ですか、その魚種の中で後継者が出るであろうという漁獲高、金額ですね、それがなかなか上がっていかない。魚価安という問題があるものですから。それで、組合員が減るというのは一応問題ではあるのですけれども、新しく後継者、親子関係でない新規に入ってきた漁業者に対してどの魚種をやってもらおうかというのが何か問題なのです。ですから、漁協の支所の職員とは話していますが、なかなかまいちいいものがないと。一番いいのがナマコなのですけれども、それも皆さんが全員やりたいと思ってもできないような状況ですので、その辺につきましては今後各支所と協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 後継者であれば、例えば親子関係ですから何とかなるのだろうと思うのです。私が思うのは新規で盛んに、例えばきのうも言いましたけれども、総務課なんかで地域振興の中で漁業者からも今後の漁業をどうするのだという問題が出てきたときに、なかなか後継者というのは今後難しくなっていくのだろうと思うのです。新規就労者、そういうことになるのと全くの素人をどう育てていくのだという話になるのだろうと思うのです。確かに今言う理屈もわからないわけではないのです。ナマコもそうですし、ホタテもある程度の権利があって、そこに簡単に私やりますよと、そんな簡単にはいかない。そうすると、島でまず生活していくためには、ウニをとる、それからタコ、それからヒラメだとか、とりあえず1人でできるものということになるのだろうと思うのです。そういうものをやりたいという人にどうするかという話になるのです。本当にそういう人が出てきたときには、この例えば補助金だとか、船を買うのに補助やります。それは、行政としては大変有効な方法だと思うのです。例えば短期技術者、習得させる、要するに船の免許取らせるとかというのは必要なのでしょうけれども、まずそういうプログラムを示して、あなたがもし漁師をやりたいのであれば、こうやってみんなで教えますよということが、本当に大事なことになってくるのではないかと考えているのです。

昔の話ですけれども、30年ほど前に焼尻の漁師がマグロとりをしようとしたときに、焼尻の漁協で大間の漁師さんに何人か来てもらって、それぞれの家に1カ月以上ホームステイしてもらって、みんなそれぞれ習ったというのがあるのです。それが今のマグロ

を釣っている人たちなのです。今の50代の人たち。そういうことを思うときに、今こそ今度は逆に、島の今の漁師さんたちが、そのとき習った人たちが今度は自分たちの後継者をつくるために、もし新規が来たときに例えば共同で1カ月、僕は1カ月間でタコとり教えてあげますよ、私はウニとり教えてあげますよということが絶対必要になってくるのです。そうしない限りは1ターンなんて絶対望めないのだろうと思うのです。そういうこともきのう言いました振興策として、漁師を育てるということに水産課だけでなく、例えば総務課も含め、観光も含め、そういうプログラムを組んで、すぐに明日からやれというわけではないですけれども、ぜひそういうものも、同じ役場の中ですから横のつながりを持って。話戻りますけれども、北海道でそういう支援事業をして旭川でそういうことをするのであれば、役場も出向いて行って、そういう人が1人でもいたら、こういうプログラムを私たちはつくっていますよ、とにかく1年間来てみませんか、ちゃんと教えてあげますよということが絶対必要になってくるのだろうと思うのですけれども、この辺に関しては振興策としてどうですか。

○寺沢委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 確かに新規就農、就業ということでは、今議員がご指摘されたとおりに本当に一朝一夕でぱぱっと動けるような状況というのは難しいのかなというふうに思います。そういった意味では、言われるとおりにそれに対するプログラム、いろんな課題、問題を抱えながらの取り組みというふうになるというふうに思います。そういった意味では、今ご指摘のとおり我々も各方面から、多方面から取り組みについて考えていかなければならない。そして、初めてという、新規ということもありますし、そういった意味ではいろんな不安、いろんな要素を持って意思表示をするのだというふうに思います。そういった意味では、それを側面から助けれる、力をかすことができる行政の動きというものも大事なことなのかなというふうに思います。今ご指摘にあったとおりに、今後そういうようなきちっとしたプログラムを立てながら一つ一つ取り組んでいきたいというふうに思います。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 先月ですか、私も島の漁師の人たちとちょっと話をしまして、実はそれは総務課でやった離島振興の中でどういう問題があるのかということで話し合ったのです。その中に、漁業のこれからという問題がやっぱり漁師が一番心配しているところで、若い現状の漁師さんから出てきたのは、これは焼尻の部分なのですけれども、まず島で生活していくためにいろんな問題があって、例えば結婚の問題、なかなかそういう機会がない。それから、あとは出産をするにも病院という問題が出てくる。学校へ行っても本当少人数で、できれば大人数の中で勉強をさせたいという部分、それと高校に出すとすると、特に焼尻は高校ないですから、月々10万以上の金がかかって、かなり多額の金を必要とすると。そうすると、本当に来たいといったって島なんか誰も来ないだろうというのが考えだったのです。そういう中で、これは究極の選択肢として1つ考えてほし

いなと私も提案したのですけれども、例えば漁は島ですけれども、その間ちょっと羽幌に住んでいて、結婚をして奥さんが子供を育てて、そういう方法というものを今後、今30戸ぐらいになるとそういう方法も考えていかなければならないよという、あくまでも究極の選択ですけれどもねという話はしたのです。1つは、釧路のところに厚岸小島というのがあって、そこがもともと30戸ぐらい住んでいたのが、やっぱり30戸だと限界になって、みんな釧路へ引き揚げて、そこから季節だけ通って漁をします。そういう方法もちょっと頭に入れておいてくださいよという話をした中で、漁師から出てくるのは漁業権という問題が出てくるのです。合併したときに不可侵条約みたいなのを結んでいて、お互いの漁場には入りませんよという話をしている。そうすると、羽幌に住んでいて島で漁ができるのかと、それができるのだったら羽幌の漁師も苫前の漁師も島へ行ってできるのでないかと、それは避けたいという思いがあるのです。ただ、これは時代の流れで、方法論として何とか私は解決できるのではないかと考えているのです、島に漁師をふやそうという思いに立てば。ただし、これはお互いの漁協との間ですから、こういうものは漁協同士で相談、漁師同士が相談していかなければならない。けれども、そこに行政も入って、島の振興を考えて新規の就労者、後継者を育成する場合はそういう方法も踏まえて、では漁業者ってどうしたらいいのか、漁業権というものをどうしたらいいのかということをぜひ考えていってほしいと思うのですが、この辺振興策をつくっていた総務課としてはいかがですか。

○寺沢委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 お答えいたします。

今回の離島振興計画作成に当たり、住民委員会のほうからそういう声も聞いております。ただ、今磯野委員が言われたお話についてはちょっと私も認識していなかったものですから、今この場でどうこうというお答えは控えさせていただきますが、今言ったご提言も含めて今後関係課とも協議しながら検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 済みません、突然言いまして。そういうことで、まだまだその先、これから先のある長いことですけれども、でも漁師、漁業の現状を考えるとこの10年ぐらいが本当に危機的になるのかなと思っています。ですから、せつかく振興策をつくって、あとつくって終わりということではなくて、それに沿って本当に島の漁業、それから観光をどうしていくのか、若い人を住ませるのにどうしていくのか、住宅はどうしていくのか、今の漁業はどうやったら維持していけるのかということを今後も定期的に漁師の人たち、町の人たち、漁業者、それから漁協の関係者とそういう会議を持っていただいて、先ほども言いましたけれども、できればプログラムをつくって本当に支援をしていくという体制を、行政ができるというのはやっぱりちょっとした後押しだと思って、そういう体制をつくってやって、そのテーブルに漁師の人たちにも着いてもらうという

ことが行政としての役目かなと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。答弁は結構です。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 説明資料の14ページなのですが、農業振興事業の中で農業者婚活支援事業、これは25年度初めて取り組む事業だと思っています。これは、農業者にお嫁さんが来るのが最近というか、少なくとも、いないですとか、あとは後継者問題にもつながってくるのだと思うのですが、25年度初めてということで、どのような内容で企画されているか、もし決まっていればちょっとその辺お聞きしたいのですが。

○寺沢委員長 課長補佐、鈴木繁君。

○鈴木産業課長補佐 婚活支援事業につきましては、婚活のツアーといたしまして、独身の農業青年に出会いの場をつくりまして結婚の活動の支援を行うというようなことで、それとあと羽幌町内でそのようなイベントを行いまして出会いの場をつくって、その後の展開につなげていきたいというようなことをJAオロロンとその協議会とで今のところ話し合っているというような状況であります。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 する予定の期間というか、時期というか、それは決まっているのですか。

○寺沢委員長 産業課長補佐、鈴木繁君。

○鈴木産業課長補佐 お答えします。

現在のところ7月の中旬を予定をしております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 25年度初めてということなのですが、これ状況によって継続していく考えなのでしょうか。

○寺沢委員長 産業課長補佐、鈴木繁君。

○鈴木産業課長補佐 お答えいたします。

そうです。状況によりましては続けていきたいと。さらに、今回は農業者ということでもありますけれども、昨年1年間町政懇談会等で他の産業団体からもいろいろありましたので、そのようなことも含めまして検討していきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今他の産業団体からもということで、私も漁業の部分でも後継者問題もあるので、その部分でもちょっとお聞きしたかったのですが、今のお答えいただきましたので理解します。

終わります。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 焼尻綿羊事業の中の焼尻綿羊地元消費奨励事業と地元提供奨励事業、10頭と30頭、それぞれ予算づけがされているのですが、そのすみ分けというか事業の内容の違いというのを教えていただければと思います。また、それぞれの単価が

ちょっと違うのかなとは思いますが、その内容も含めて説明をお願いします。

○寺沢委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 焼尻綿羊の地元消費奨励事業につきましては、従前行っております町民の皆様焼尻綿羊を安価で提供して食べていただき、価値を発見していただくというようなことで行っておる事業でありまして、一応予算的には30頭分の計画を立てております。ただ、実勢価格自体が変わっていきますので、例えば羊肉の値上がり等々を含めると若干数の変化もあるのかなというふうに考えております。

それともう一つ、今年度から新たに地元提供奨励事業ということで、これにつきましては従前観光客の方々から、例えば羽幌に来て焼尻綿羊の産地のはずなのに羽幌町内でどこにも、食べるという場所が、提供されるところがないということもありました。そういう観光客の要望に応えるためにも、地元町内の例えば羽幌でいい場所とサンプルのレストランですとか、あるいは焼き肉屋さんとか、そういうところで焼尻綿羊を町民還元規模の値段で提供できればということで、今回10頭分の予算を見込んで、ほぼ半額の補助をしながら、ぜひ地元の焼き肉店、ホテル、旅館等々で利用をしていただければ、その中で観光客あるいは宿泊者の方々に焼尻綿羊の提供をしていきたいというような事業でございます。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 わかりました。

続いて、野生動物保護対策事業の中で天売海鳥保護対策事業についてです。これ昨年からは行われたと思うのですが、昨年の実績、昨年というか今年度ですね、何頭ぐらいチップを埋め込んだのか。そして、来年度10頭分ということですが、10頭でいいのか、10頭が限界なのか、もしもっといたらふやしていくのか、その辺の現状と今後を教えてくださいたいのですが。

○寺沢委員長 環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

今年度の実績なのですが、今年度については飼い猫のマイクロチップ、それと不妊去勢手術をこの事業で行っております。マイクロチップの埋め込みについては23匹、不妊去勢手術については17匹の不妊去勢手術を行っております。来年度の事業の内容なのですが、まずマイクロチップ、不妊去勢手術の頭数については、新たに飼い猫が出たときのその費用ということで、一応今のところ10頭分ということで予算を計上させていただいております。来年度以降の状況については、状況を見ながらその辺については考えていきたいということで考えております。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 私のほうからは綿羊についてももう少し詳しく質問させていただきます。

これまで委員会でもいろいろな意見が出されております。今年の綿羊に期待をしているわけですが、今年の予算では地元提供奨励事業と、半額程度で旅館だとか焼き

肉店、PRも非常に大事なことで、いいことだなと私は思っておりますけれども、問題は綿羊、昨年のように本当に痩せたようなああいう綿羊ができれば、肉屋さんのほうも聞いてみましたが、痩せて痩せて全然もうけも何もないと、それと一般の方々に聞いたのですが、議員さんも何人か覚えていると思いますけれども、本当においしくない。ですから、私はまず1つ、綿羊をいい商品をつくらなければ、うちのブランドだと何ぼPRしてもこれはなかなか長続きがしないのではないかなと思うのです。委員会でも草地在が悪いのだと、草地在が悪くてというお話も聞きました。これは、草地在が本当の原因であれば、なぜ早くやらなかったのかと、今までの委員会でもあったわけですから。しかし、私はそのときに士別の例を挙げまして、ある時期では穀物を食べさせなければそれだけの大きなものにはならないよというお話を聞きました。ちょっとさかのぼりますけれども、当時羽幌で農家の方々が10件、綿羊を飼っていた時期がありました。そのときは町と比較したら数段の差があったのです。それで、どうしてももう少しこういういい綿羊をつくれぬのだと聞きましたところ、飼料に余りお金をかけれない。それは穀物と牧草と、大体この2通りなのです、主なものとしては。だから、ある時期にお金をかけて穀物を食べさせていかなかったらこういういいものにならないので、農家としてはもうこれ以上お金をかけれないというようなお話でした。ちょうど今士別とうちというのは同じようなケースだなと見ておりますし、まだ士別にも友人がおりまして、この前にも委員会の前に電話で1時間くらいいろいろお話しましたけれども、全然うちのほうのやり方とも違うような気がします。うちうちの地元としての一つのプライドもありますからいいのですけれども、ぜひいい品物をつくるように指導していただきたい。それで赤字がどんどんふえていくというのなら、これはこれでこれなりにまた別な角度でどうするか検討すべきだと思いますので、そこら辺どのようにお考えになっているのか。私は今年の綿羊については期待はしておりますけれども、どうなのか。

○寺沢委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 今年のかどうか、平成25年の焼尻綿羊の生産数というのは、前の委員会でもお話ししましたとおり、かなり数的に落ちているようです。今250頭ぐらい出産しているという状況であります。前の委員会でもお話ししましたが、年々出産時期がおくれているというようなこともありまして、一方でイベントの時期というのはいつもどおりの時期にめん羊まつりなり、あるいはレストランでちょうど旬の時期に焼尻綿羊のフェアとかで食べさせるとかという時期が決まっている状況の中から、その出荷段階でなかなか育ち切れないという部分もあって、かなり小ぶりの焼尻綿羊になっているという状況も聞いております。方策としては、いろいろ聞いたところ、例えば今は焼尻綿羊は自然交配で出産をしているわけですが、例えばほかの牧場でと人工的に時期を早めるような方策をしながら例えば出産時期の調整をして、それで育てる。ちょうど6月、7月の出荷時期に合わせてそれなりの生産月数を確保するというようなことも方法としてはやっているようでありまして、焼尻めん羊牧場につきまして

は、現在の出産といたしますか、育てる方法としてのポリシーとして自然交配で育てるというのを基本に置いて現在運営、経営がなされている状況であります。したがって、町からその指導、その辺の関係について指導といたしましても、かなりそういうポリシーを曲げてという部分もありますので、かなり難しい問題もありますし、一方で指定管理という状況の中で今の会社に経営を委ねている、任せているという状況でもありますので、その辺今後めん羊牧場の管理をしている部分と協議といたしますか、打ち合わせしながら、よりよい出荷時期にめがけてどう出産なりなんなりを進めていけばいいのかも含めて向こうサイド、会社側と検討していきたいというふうに思います。

○寺沢委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で農林水産業費を終わります。

次に、第7款商工費、139ページから142ページまで質疑を行います。

6番、磯野直君。

○磯野委員 予算説明資料の17ページの観光振興事業の離島振興促進プロジェクト補助というのがありますけれども、具体的なメニューをもう少し詳しく教えていただきたいのですけれども。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 答えいたします。

大きなメニューといたしましては、中央埠頭、新フェリーターミナル等の竣工記念式典のセレモニー、あと離島に対しましてモニターツアーを実施したいと思っております。また、現在考えているのが離島観光のPR部分でラジオ放送等のPR事業を予定しております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 PR映像作成とありますけれども、これは。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 答えいたします。

現在当町のほうに余りPR用の映像というものを持っておりません。この関係で、今年新高速船の就航ですとかフェリーターミナルが新しくなることもありますので、そういう映像を撮りまして、PR用に制作したいというふうに考えております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 これは観光事業なのですけれども、昨日からいろいろと私も質問したり意見を述べているとおり、やっぱり島の振興そのものにかかわることなので、観光だけにとらわれずにできれば、もちろん観光客向けなのでしょうけれども、きのうアイランダーの話をしましたけれども、例えば定住促進、それから漁業の問題等も含めた、島は観光と漁業の島ですから、ぜひそういうPR映像に、島に住んでみませんかというような思い入れも入れてほしいなと思うのですが、そういうのというのは可能なのでしょうか。

○寺沢委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 このたびの制作するものにつきましては、先ほど係長が申しあげましたとおり、フェリーターミナルあるいは新造船、そういう部分で離島観光に特化したようなPR映像にしようというふうに考えておりました、その中で定住促進等々を持ち込むと、またちょっと映像というかPR的にぼやけた形になるのかなというふうに思いますので、その辺を含めて検討していきたいと思います。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 ぜひ検討していただいて、例えば11月にアイランダーに出かけるのであれば、そういう映像も持って行って、島というのはこういうところですよ、住んでみませんか。例えばさっき言った漁師みたいな部分も島で就業するという部分もあるだろうし、きのう言ったちょっとした1カ月ほどプチ移住みたいに、そういうものでも住んでみませんかという部分も、まだ日にちがありますので、ぜひそういうものも含めてやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○寺沢委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

新しい離島振興法が出てくる中で離島活性化交付金というものもございますので、そういう事業を活用しながら、よりよいPR方法は行っていきたいと考えています。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 同じく離島振興促進プロジェクト補助の離島ツアーなのですけれども、前回委員会のほうで説明があったツアーは町民還元型のツアーだというような説明だったのですが、今回広く観光というところできているので、その辺方向転換をしたのか、それは町民向けなのか、それとも外部向けなのか、その辺を教えていただきたいのですが。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

当初町民のみの限定したツアーもということも話してはいたのですが、やはり離島観光という部分を考えたときに一般の方も受け入れたほうがよろしいのではないかとすることで、決して町民の方が使えないということではございません。羽幌発着部分のツアーと考えておりますので、そのときに活用していただいて島の魅力を知っていただければと思っております。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 そうしたら、前回説明のあったような金額設定でいくような感じでしょうか。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 前回説明された金額ぐらいでやれるふうに考えたいというふうに思っております。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 とても安い金額の提示だったので、自分もびっくりしたのです。もしそれを広くするのであれば、結構旅行会社的には喜ぶような企画になると思いますので、ぜひ進めていただきたいとともに、やっぱり町民へのPRも十分していただいて、自分的には町民が一人でも多く、島ではない町民という意味なのですけども、行っていただきたいなと思っていますので、そのPRについても頑張っていたきたいというふうに思います。

続いて、同じ観光振興事業の中のジジット・ジャパン地方連携事業について、内容がちょっとわからないので、詳しく教えていただけますか。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

この事業につきましては、観光庁が行っている事業を活用したいというふうに思っております。海外のバードウォッチング関係の会報誌ですとか専門誌の編集者の方々をお呼びして、島の魅力を見ていただいて、バードウォッチングのすばらしさのほうを帰国されてからそれぞれの方が携わっている会報誌ですとか専門誌のほうに載せていただくと。それによって、まず海外からPRになると思うのですが、そういう専門的な方々のほうにPRになりますので、国内の方々のほうにもPRになるというふうに考えております。これによりまして国外だけではなく国内の方々も興味を持っていただいて、観光客がふえるような事業になるかというふうに考えております。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 これは、主催は町ではなくて、あくまでも国の事業に連携して一緒にやるような感じで、羽幌が直接海外の人をという感じではないということでしょうか。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

主催というか、一応提案者としては羽幌町という形になっております。ただ、これが採択されますと国のほうで事業を実施する事業者のほうを募集する形になります。事業者が決定になりましたら、うちのほうと共同しながら進めていくという形になります。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 139ページ、商工費の貸付金の中小企業特別小口融資貸付金1,500万円についてなのですが、他委員会ですけども、オブザーバー出席した際にも若干のお話をさせていただいたという記憶があるのですが、今回の監査の報告にあるとおり、この制度はほとんど利用ゼロに近いという現状になっております。ここ数年さかのぼっても、ほとんど利用されていないということでもあります。今回また、前年度との事業費の比較はしておりませんが、1,500万円という事業費を見ております。ここで、まず議論をわかりやすくするために、申しわけありませんが、この融資制度の概略をお話をいただいた上で、なぜこの小口融資制度がほとんど利用ゼロなのかということの見解をまずお伺いしたいと思います。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

まず、この中小企業特別小口融資制度につきましては、従業員数が5人以下という本来に小規模な事業者の方々向けの貸付制度になってございます。現状としましては、融資するときに保証協会の保証が必要になってございますので、その保証をつけていただいて貸し付けという形になるのですが、どうしても貸付部分で保証をとるのに時間がかかるなどという形がありまして減少しているのではないかというふうには考えております。ただ、委員会等でもいろいろご指摘ございました。私たちとしましてはなるべく貸し付けがしやすい制度にしたいというふうには考えておりますので、現状はこのままになっているのですが、できる限り早い段階で金融機関とも協議しながら、貸し付けがしやすい形のものと考えていきたいというふうには考えております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 委員会のときも、実は非公式という、オブザーバーですから非公式ということなのですけれども、同じ答弁がありまして、できれば早急にというような個人的な意見ですけれども、申し上げたところであったと記憶しております。5人以下というのはそう小さいわけでもなくて、この地域からすると5人使っているというのはそれなりのところということになります。現実には多くは、いつも感謝のことを申し上げておりますけれども、中小企業振興融資資金のほうで救われておりますけれども、ここに行くというのはそれなりの理由がやっぱりあるわけでありまして、特に年末等には新たな資金需要等もある場合もありますので、できればその辺までに間に合うような形で再検討をお願いしたいと思います。一応答弁もお願いします。

○寺沢委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 この制度につきましては、昔は信用保証協会の保証がなくて、例えば連帯保証という中でほかの事業者の方々の保証だとか、そういうことでかなりスムーズに借り入れのできる小回りのきく融資という制度でありました。現在は金融の制度が変わりまして、信用保証がつかないと金融機関としても貸し付けできないと、こういう中でかなり使い勝手の悪いといいますが、逆に言うと先ほど言った小口ではなくて通常の融資の枠を使ったほうが制度的に早いといいますが、制度的手続上は変わらないと、こんなような形になっておりますので、小口融資の取り扱い方法について、前の委員会でもちょっとお話をしましたけれども、どういうふうにしたらうまく貸し付けができるのかも含めて、ちょっと検討していきたいと思いますが、どうしても信用保証の保証の部分がネックになって、スムーズな制度になり切れていないのかなというのが現状であります。ちょっと検討したいというふうには思っております。

○寺沢委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で商工費を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第8款土木費、143ページから157ページまで質疑を行います。

5番、船本秀雄君。

○船本委員 154ページをお願いします。18節の備品購入費の中の除雪機械等購入費388万円ついておりますけれども、これはバラ園の道の駅の車両というように書いてありますけれども、現在小型のロータリ車があるはずだと思うのですが、これが年数が来てもう使えないから更新ということなのではないでしょうか、まず1点。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 答えいたします。

船本委員おっしゃるとおり、現在使っているのは小型のロータリと、あとどうしても押す部分でちょっと必要な部分で試験所にありますトラクターのほうも使って押しておりますが、どちらもかなり年数が経過しております、無理をするとかなり故障がふえてまいりまして修繕料等もかさんでおります。それで、来年度新規で購入させていただいて、除雪のほかにも夏場に私どもの産業課だけではなくて教育委員会のほうのスポート公園等でも作業する場合に使えるような形で考えております。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 この小型ロータリ車、現在あるやつ、これを今後どういうふうにするのでしょうか。といいますのは、まだまだ使えると、そして欲しいと言っている人が業者の中に何人かいるのだということです、もしこれを直すとなればどのくらいの金額がかかるかという判断もされていると思います。それで、これだけかかるのであれば、タイヤショベル1台、ほかの課も含めて使うということで購入するということはわかるのですが、それであればこの小型ロータリ車は今後どうしようにするのか、その点をお聞きします。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 現在所管のほうは建設水道課さんのほうになっておりますが、これを借りて動かしている状態でございます。壊れて動かないわけではないのですが、いろいろふぐあいも出ておりますので、使えなくなるのではという形で上げております。今後につきましては、建設水道課さんのほうとも協議をしながらという形で考えております。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 これが業者も欲しいという人も何人か出ていますので、これをまたそっち

のほうで使うというのであれば、改めてこれはタイヤショベルをここで道の駅のため買う必要があるのかどうなのか。道の駅だけのことを申し上げますと、当初私もちょっと携わらせていただいたのですが、こんな大きいものを1日、もとは業者にあれして駐車場だけの部分ですから、あとはトイレの前だとかなんとかというのは手でやらなければならない部分が出てきます。朝のそれこそ1時間か2時間あるかないかのレベルでこれだけのものを買う、必要なかどうなのか。全体、ほかの課も利用されるということでもありますから、それであれば私はこの小型ロータリだってほかのところにもまだまだ活用できたところがあるのではないかなと思うのです。職員がやって非常に苦勞しているところもあります。ですから、全体でやるのだったら、これからそのような考え、そういう発想というのはすばらしい発想だと思いますので、各課でもって協議しながら使うなら使うというような、それから一つの例を申し上げますと、ホテルもあればリースで借りてきているはずですよ。だから、リースという方法もありますし、そんなことのお考えはなかったのかどうなのか。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 答えいたします。

リースにつきましては、私たちのほうでもちょっと業者さんのほうに確認をいたしました。実質使うのが11月から大体4月ぐらいまでなのですが、1年間で大体50万円ぐらい、その期間でかかってしまいます。そうすると、借りた分だけでかかってしまいますので、長い目で見ると購入させていただいて、先ほども申し上げましたが、ほかの課とも一緒に使いながらやっていったほうがコスト的には安いのではないかとこのように考えております。

○寺沢委員長 5番、船本秀雄君。

○船本委員 現在の小型ロータリはいつ購入されて、どのぐらいのキロ数というのは、これはあるのですか。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問につきましては、答弁が整い次第していただくことにしたいと思います。

船本委員、引き続き質問はよろしいですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 予算書では148ページの真ん中辺になりますが、河川整備工事請負費2

54万円です。説明書によれば朝日の二股沢川の護岸の補修だということでありませけれども、補修は補修でわかるのですが、どのような狙いを持ったどのような工事内容の補修なのか説明お願いいたします。

○寺沢委員長 土木係長、笹浪満君。

○笹浪建設水道課土木係長 お答えします。

これは、サケの上る堰という、漁組で一応問題になっていたサケが上れるところを壊して整備したいということで計上しております。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それで、この二股沢川の上流のほうに数年前から北るもい漁協さんがサケの稚魚を放流するというのもあって、去年、今年あたり相当数のサケが遡上しようとしているのですが、羽幌川からこの二股沢川までのポイントで非常に急峻な部分で川幅も狭くて、なかなか戻れないという状況でありながらもある程度は二股沢川にも遡上しているということです。去年ですが、海鳥センターの方々が現地を視察するというに私も参加をして視察をしました。担当課でも、その日にはなかったと思うのですが、現地も一緒に見ていたと思うのですけれども、今回これだけで整備終わるのか、今後まだ続けて次年度以降ももっとさらに整備をしていこうと考えているのか、北るもい漁協さんからも、立ち話的ではありますが、いろいろ要望もしているのだというふうには聞いていますけれども、そういった要望なんかも踏まえて、今後の工事内容、工事検討とか方向性はいかがでしょうか。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 お答えいたします。

今の二股沢川のサケの部分については、一昨年から漁協のほうからも要望がありまして、当課といたしましては河川管理の上からでは河川改修は必要ないという見解であったわけなのですが、一応サケが上れるような形ということで昨年土のうを積んで水量確保したり、そういう試験的なことは試みてみました。ですが、それではちょっとうまくいかなかったという去年の経緯がありました。そういうことを踏まえて、今年度最低限の工事ということで堰の一部を切り下げるといような形で施工したいというふうを考えております。それによって、予想ですが、恐らくある程度のサケは上流のほうに上がれるのかなというふうに思っております。ただ、この上流のほうにも大きな堰がございまして、そちらのほうは町の管理ではないので、今のところ町としてそれに対してどうのこうのするということができませんので、まだそれ以上のことは今現時点では考えてございません。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それで、私も去年ちょっと見たときには、羽幌川の本流から支流に上がりたいけれども上がれないサケの群れが相当見受けられました。それで、すぐ今どうこう、

かなり本格的な工事となればそれなりの予算もかかりますけれども、まずは北るもい漁協さんと協議しながら、そういった部分をどうするのか。今年のサケの水揚げ量、この近海では羽幌が飛び抜けてよかったというふうにも聞いております。この間の数年の放流事業が功を奏している効果だろうと思うのですが、今後の漁業への振興面からも考えて、もうちょっと漁協さんとも協議しながら、場合によっては道や振興局とも協議しながら、そういった必要な工事、可能な工事についての今後の計画をしっかりと立てていただいて、そうすれば、今回は町単費ですけれども、道や国からの支援、補助なんかも期待できるような事業へと進めていけるのかなという希望も私は持っておりますので、そういった方向でのさらなる検討をお願いしたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 その後の整備、道の管理の部分につきましては、今後おっしゃるとおり協議はしていきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 項目がどこになるか、ちょっとわからないのですが、新フェリーターミナルが供用開始になるのですが、それについての道路も変わるのですが、道路標識、4月1日からフェリーターミナルが新しくなるときに、それは4月1日から間に合うのでしょうか。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 道路標識の関係につきましては、昨日の補正予算の中で繰越明許ということでご提案をさせていただいておりますけれども、一応繰越明許にさせていただいた内容といたしましては、3月31日までに工事が終わらないという見込みでございまして、繰り越していただくという形でやらせていただきました。そういう形で、財務課長のほうからも許認可等がおくれたというご説明もありましたのですが、私のほうから中身についてもう少し詳しくご説明申し上げますと、当初予定箇所がございましたが、図面上ではわからない部分で現地確認をしたところ、国道については情報ボックスというような地下ケーブルですとか、また配水管、下水管、そういったものがかなり入っておりまして、またその反対車線についてはロードヒーティングの配線が入っていて掘削できないというようなことになりまして、ロードヒーティングが入ったほうは掘削できないということで、新しい看板等の設置ができないということになりました。そういった部分もありまして、また今橋梁の工事がなされていまして、そこで交通規制が片側されております。そういった部分の規制区間が重なるとか、そういった問題で認可がかなりおくれたというのが一つの原因でございました。それから、町道部分につきましても同じように下水管、水道管、配水管等々が入っておりますし、歩道もかなり狭いという状況がありまして、設置位置の確定というのがかなり難しい状況がございました。そういったことと、また地先住民の了解が地権者でなくても必要だということでありまして、そういう了解も得られないというようなケースもございまして、実際の作業に当

たりましては事務的な進捗がおくれたというのがございます。そういったことで年度内完成が難しいということで、繰り越しさせていただくというような形になりました。いずれにしても、その部分につきましては事務上の不手際でございまして、大変申しわけなく、この場で深くおわびを申し上げたいと思います。4月1日から案内表示がないというご懸念だというふうに思いまして、4月1日から工事が終わるまでの間、一応工事標識のような形の案内板、そういうものの表示をしながら対応しようというふうに考えております。

以上でございます。

○寺沢委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 1日から船が向こうへ行くので、ぜひともそれはやっていただきたいと思うのですが、場所とかどういう形でということではまだ決めていないということですか、4月1日は間に合うけれども、どこに立てるか、どういう形で何枚立てるかというのはまだ定まっていないということでしょうか。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 立てる場所を確定するのが時間がかかったということでございまして、立てる場所というか看板の位置でなくて、数ですとかどういうものを立てるかというのは決めてございます。今ほぼ決まりましたので、早速発注の事務に入りたいというふうに思っています。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 説明資料の19ページ、港湾管理事業のところでは港湾緑地護岸清掃事業とありますが、この場所というのは昨年委員会で、新フェリーターミナルの事業の進捗状況というわけではないのですけれども、委員会で見に行ったときに、その近くに水たまりというか、そんなようなところがあって、ちょっと岸になっているというか、その場所を言っているのでしょうか。言っている意味がわかりますか。

○寺沢委員長 港湾係長、三上敏文君。

○三上建設水道課港湾係長 お答えいたします。

平山委員のおっしゃる水たまり、緑地のそのところのということで間違いございません。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 4月1日からフェリーターミナル移転するわけですが、それまでにこの場所の清掃はできるのですか。というのは、もう観光時期も来ますし、水の流れがないというか、子供さんたちがそこに入って遊べるようなという、何かそういうふうに聞いていましたので、その部分はどうかでしょうか。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 お答えいたします。

緑地の清掃ということでございますが、4月1日から直ちに使えるような形というの

はちょっと無理なのですが、今予算的には4月1日からの予算となりますので、できる限り早い状態で発注をいたしたいと思います。実際に使うのはやはり観光時期に入ってからだというふうに考えておりますので、そういう時期に間に合わせるような形で工事というか、そういう委託事業をさせていただきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 153ページの公園費の13節委託料です。その中の公園管理委託料と公園施設整備委託料についてなのですが、先日の条例の改正で羽幌町都市公園条例の一部改正ということで、公園の数がたしか当初よりふえていると思うのですが、その管理費は前年度と比較してその分ふえているのか、いないのか、管理はどうなのかということでお伺いしたいのですが。

○寺沢委員長 商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 答えいたします。

ここに載せておりますのは私たちの産業課のほうで管理している部分の公園管理部分となっております。公園管理委託の部分でいきますと道の駅とかレストパーク、その部分になってございます。今回の条例の部分にリンクしているかということ、この予算の部分ではちょっとリンクしていないかというふうに考えております。

○寺沢委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 予算書の149ページから151ページにつきまして、港湾関係につきまして見直し、それから取り組み等々につきまして質問いたします。

まず初めに、委託料の件なのですが、港湾外浚渫委託料500万円となっておりますが、今までは漁港区あるいは港町港湾区のほうでしたけれども、今度はフェリーが中央埠頭に移転する関係上もっと浚渫の場所が多くなると思いますが、この辺につきまして見方といいますか、そういう点につきましてお答えをいただきたいと思います。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 浚渫費で500万円ということでのせてございますが、去年は、去年というか、今年度の予算の中で今漁協が新しくなる部分の漁港区の浚渫と、それから通年やっておりますところの西防波堤の内部の浚渫、両方で倍ぐらいの予算で浚渫を行っております。25年度予算につきましては、今年度やっておりますので、漁港区内の浚渫をせずに、通年かかっております部分の1,500立米程度の浚渫を実施する予定でございます。中央埠頭に接岸するような形の部分では、国の整備の中で当面水深確保するような形の工事が行われておりますので、今のところうちのほうでの浚渫ということには当たらないので、例年どおり西防のほうの浚渫ということで予算化をさせていただいております。

○寺沢委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 浚渫のほうは、漁協ともよく打ち合わせをしながら、箇所、場所につきまして例年どおりだと思っておりますが、やはり中央埠頭の完成等々によりまして潮流の流れ、

砂、土砂の流れも変わってきておりますので、相談しながら、協議をしながらやっていただきたいと思います。

それでは、港湾施設関係につきまして見通し等々をお聞きしたいと思います。町長の執行方針の中でも、中央埠頭にフェリーが移転することによって、現時点のフェリーのあの地域を整備しなければならないということで、先般の常任委員会等々でも課長からの説明、あるいは現地も見ておりますが、見に行った際にもその場所は防舷材の取り付け等々エプロンの整備をするのだという話でしたけれども、先般今年の漁協の役員等との懇談会、委員会の際に、将来的にはいろんな波除堤等々の静穏度の関係もありますけれども、エビかご船がシフトされるということで、将来的には陸電の装置、それに上水道の装置を整備、取り付けをしていただきたいという要請があったのですが、これについては今後の整備の中に組み入れているのか、いないのか、その辺の見通しをお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 今のフェリーターミナルのところの改修工事に基づくものというふうに思います。25年度以降の港湾整備直轄事業でその部分、漁港区の狭隘化を解消する目的から老朽化の改修と波除堤、それから船揚げ場の新設というようなメニューで、これから町のもくろみとしては5年か6年でやってほしいということでお願いをしております、25年度につきましてはその一部、町の負担5,000万ということで予算化をさせていただいております。その中で老朽岸壁の整備というのも25年度は60メートル程度先端から行われることになってはいますが、その中に陸電施設の埋設というのはまだ今年度は対象の部分になってきませんので、予算化は見ておりません。町として要望は承っておりますので、今そこをどうするのかという部分ではちょっと検討中でございます、埋設するのか、あるいは地上の電柱等で対応するのか、そういう部分で今後結論を出していきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 陸電の装置、また上水道につきましても現時点のフェリーターミナルのところからいずれにせよ接続できますので、その辺についても考慮願いたいと思います。それで、静穏度を保つ波除堤を60メートル程度出すということですし、また小型船外機ですか、船揚げ場の整備、斜路をつくって、静穏度を保つ意味からもそれはよろしくお願ひしたいということで漁協関係者からもいろいろと要請があったと思いますが、これは同時進行なのですか、その辺につきまして詳しく説明していただきたいと思います。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 これは、全体計画というのはもうお示しをしているところでございますが、それを年度を区切ってどこからやっていくかという問題があると思います。開発局のほうの予算化の部分で当初まず老朽化対策ということが最前提ということから、岩壁の補修というのが先になされるということではございますが、やはり漁協側からは

静穏度対策というのが緊急課題であるので優先してくれということで、その辺のいろいろなお話し合いの中で一部波除堤に手をつけてということでもあります。町としても漁協の言い分というのを理解しておりますので、そういう中で極力波除堤と斜路、その部分の優先度を早くしてくれということで要望してきております。そういう中では若干施工位置の変更等があって、25年度の要望になっているところです。26年度要望につきましても、4月に入りましたら早々計画等が、話し合いがなされることになっておりまして、そういう中では波除堤と、それから斜路の部分ですが、それを最優先でやっていただきたいということで要望する予定になっております。

○寺沢委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 わかりました。いずれにせよ長期にかかる工事等々だと思いますし、その辺も漁協関係者とよく相談しながら早期に進めていただきたいと思います。

終わります。

○寺沢委員長 8番、橋本修司君。

○橋本委員 予算書では145ページ、説明書では18ページの除排雪業務についてご質問いたします。

まず、9,400万何がしの金額の内訳、つまりは組合に委託料とそのほかの内訳をお願いします。

○寺沢委員長 管理係主査、越谷弘和君。

○越谷建設水道課管理係主査 答えいたします。

まず、市街地区、原野地区の部分の委託料ですが、8,988万円でございます。そのほか離島地区の部分の委託料が426万3,000円でございます。

○寺沢委員長 8番、橋本修司君。

○橋本委員 組合の委託料ですけれども、今8,988万円、きのうか何かの補正予算では八千二百何十万と、去年の23年度ですか、23年度は7,660万円だと、委託料がそういうふうに記憶しているのですけれども、これの決め方というのは、今委員会なのですけれども、再度確認したいのですが、どういう決め方をしていましたっけ。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 答えいたします。

委託の設計の中身なのですけれども、これは重機の実働時間を集計いたしまして、過去5カ年を集計いたしまして、そのうちの最大、最少を除く3年間の平均ということで稼働時間を出しております。その稼働時間に対する町の単価、そういうものを掛けまして出したものにもろもろ諸経費等を加えて出しているのが設計額ということになっております。

○寺沢委員長 8番、橋本修司君。

○橋本委員 そうしたことなのでしょうけれども、これは僕の単純な思いなのですが、平成23年度は7,600万、来年度25年は8,900万、この3年間で委託料が1,

000万以上ふえているのです。5年の中の3年をとって平均だというのですけれども、調べてみたらキロ数が二、三キロふえていることは確かなのです。それをメーター数で割っても200万ぐらいしかふえないのです。燃油等の高騰もあるから、それらを加味してもちょっと、上がり幅が一千二、三百万上がっているのです、この二、三年で。これを僕はちょっと理解ができないのです。というのは、排雪、除雪の量が多ければこの間の補正で4,000万ほど組むわけですから、ある意味そんなに変える必要はないのではないかと思うのです。その後ふえた分は補正でやっていけばいいわけで、もとの請負金額どんどん上がっていく、今の状態でいけば毎年上がっていくような気がするのです。本当に雪がないとき、ではその5年のうちの3年で何回あるかといったら、そんなにならないと思うのです。だから、このままでいくと天井なく上がっていくような気がするのです。ですから、その辺もう一回考え直すべきではないか。今年度はこれでいいかもしれないのですが、次年度以降具体的にもう少し考える必要あるのではないかなと僕は思うのですが、いかがですか。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 おっしゃるとおりです。今年度の予算につきましては、今までどおりの算定の中で予算の金額ということ算定しております。ここ3年が豪雪になりました。今年も含めてです。そういう中で昨年は、2年が豪雪であって、5年のうちの2年でしたので、多かった時期のやつが1年分しか平均の中に加わっていなかった。今年については、2年分が多いものが省かれなくて平均の中に入ってくるということで上がっているということが事実あります。担当課といたしましても、こういう今までの経緯の中の決め方というのはどうなのかということが1つ議論としてございます。このまま上げていくかどうかということもありますが、今担当課として考えておりますのは、今の発注方法から根本的な部分の見直しを3年を迎えた中でしていこうというふうに考えております。今年度につきましては、除排雪の部分、近年このような豪雪が3年も続いていまして、これからも続いていこうというふうな予測がされますので、今までのような体制でやっていくというのをここで見直すべきであろうという、そういう中身がありまして、新年度の中で町の除雪体制というのをもう一度しっかり、道路の担当課だけではなくて町全体の除雪体制というものをもう一つ見直すのが1つと、それからそういう契約の仕方等ももう一度見直すということを含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○寺沢委員長 8番、橋本修司君。

○橋本委員 適切な単価を計算して、適切な委託料を払うべきだと思います。別に経済する必要はないわけで、それらのお金は町の全体に回るわけですから、たくさんお金払えばいいのでしょうけれども、ただやはり税金でやっているわけですから、適切な料金でやると。そして、大雪のときは思い切ってちゃんと補うと、そういうことをめり張りを

つけてやることで誤解を招かないような状況になるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 当初は道路維持車両購入についてお聞きしたいと思ったのですが、今の発言を聞いて若干疑問もありましたので、それもあわせて質問させていただきます。

当初この制度ができ上がったときに、担当委員会等の中でいろんな議論がありました。今のやり方の説明があって、一応やらなければわからないというところの中でスタートさせた記憶があります。そのときに多くの意見は、今おっしゃったとおり過去3年間は、その前は2年ある程度雪が多かったのです、今の3年間と違って。今からすると7年、8年前ですか。ところが、3年間だけやると、本当に少なかった3年間だけやってそこをスタートにして本当にいいのかという議論がありました。そのときは補正も含めてということでしたけれども、そういうやり方でなければ、余りさかのぼったりなんだりしても気象状況も全部変わっていくので、とりあえずこれでスタートさせてくださいというようなことだったような記憶があります。それで、今の質問に対しての答えが、トーンとしてですけれども、基本的に過剰に払っているのだというトーンの中で今答弁あったような気がします。そこで、私いつも疑問に思っていたのですけれども、この際言わせていただきますと、そもそも羽幌町の道路の状況その他を含めてそれが適正なのかというところの見直しを本当にしたのか。これからするということなので、その中のテーマの一つとしてお伝えしたいのですけれども、例えば留萌市なんか今回補正1億、もともと3億でしたか、4億でやっているわけです。うちの部分は8,000万、7,000万なのです。一般的に考えた場合、留萌と羽幌と比べて、7,000万だったり、こっちが3億だったりする理由の差というのは、まちの大きさだとか、確かに小路が多いとかいろんな状況がきっとあるのかもしれないけれども、苫前町とか、そういうのを1回見ていただきたいと思うのです。だから、要するに設計単価がどう違うのか、どうして留萌は3億になったり4億になったりするのか。羽幌は7,000万から8,000万で、考え方ですけれども、高いという議論が出てみたり、一方住民は独居老人なり高齢化が進む中で、今きめ細かい除雪体制をお願いする声が非常に多いと思うのです。そういう観点を抜かして、ここの本当に羽幌町のことだけの目線でサービスを満足させるということだけの観点、だけとは言えませんが、そこを中心だけでやると、本当に住民のニーズに応えられるような除雪体制が生まれないのではないかという危惧を持ちます。一番は有効にお金を使うことだから、今恐らく町の人々の冬の間いろんなこと困ったねという話題はまず除雪のことが、多分町長でもみんなそうだと思うのですけれども、一般的には病院のことだったりします。それだけ住民にとって大きな負担になっている事業です。その7,000万、8,000万がある程度出すことによったり見直しをすることによって住民ニーズに応えられるのであれば、住民は決して無駄金だとは

思わないと思いますので、まず前提としてそのお話を個人的な意見として言わせていただきます。

あわせて、備品購入のほうなのですが、除雪機械購入費6,167万3,000円なのですが、この中で財源内訳ですが、一般財源が238万6,000円、地方債が2,110万円、国庫支出金が3,818万7,000円ということで、まず地方債の中身についてお伺いします。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 まず、最初のほうの除雪の話をさせていただきますけれども、先ほど見直しをするということを申し上げましたけれども、決して多く払っているという認識で申し上げているわけございませんで、森委員おっしゃられたように昨今高齢者ですとか、そういう町民の方の部分、困っている部分というのがかなり、苦情というではありませんけれども、そういう話もいろいろ伝わってきますし、そういういろんな部分で話を聞きまして、そういうことで、先ほど言った見直しというのは道路の除雪というのが1つです。単価的なものも含めて考えるというのが1つと、それから町全体の冬の除排雪、そういうものも含めてどういう対応がとれるのかということも建設以外の町民課等、ほかの課も含めて町全体の冬の対策というものを含めた考え方をやっていきたいという、そういうのを我が課のほうでリードしながら計画をしていきたいというふうに、どこまでできるのかは今ここでは確約できませんけれども、そういう形で新年度に望みたいというふうに考えていることが1つで、申し上げておきたいと思います。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 ただいまの道路維持車両購入の中の地方債ということで、内容的には過疎対策事業債ということで借りるということになっております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 どういう仕組みかはわかりませんが、およそ6割強が国の補助というふうに理解します。過疎債ということであれば、一般財源を含めても実質的な町の持ち出しというのは1,000万を切るということであります。充当が7割と見た場合に600万ぐらいを加えればよいと思います。だから、制度としては道路維持管理、要するに除雪車を入れるというのは非常に国も手厚い補助体制をとって雪国の豪雪地帯の機械購入に対して配慮しているというふうに私は理解できるのではないかなと思います。その上で、今回ロータリ除雪車、除雪ドーザ1台購入は、財務課長説明の中では老朽化による更新ということでありました。先ほどの質問でも若干ひっかかるのですけれども、老朽化したものは、もう使えないものは更新するのは当たり前です。ただ除雪の仕方等、やはり以前とのニーズが変わってきているというようなお話も課長からもありましたとおり、本当に今持っている同じものをそのまま更新していただくだけで先ほど言った住民ニーズに応えられる除雪体制になるのかこういうことがあると思います。私は全てを把握しているわけではないのですが、細かいところの要望が非常に多くなってきましたし、

現実にけさなんかも、まだ川北のほうの排雪を一生懸命朝早くからやっています。ただ、実際に6条の橋のあたりの歩道あたりは手が回らないのか、きのうの降雪と、その苦情を言っているわけではないのです。やって、手が回っていないとか、できていないのです。全般的に私のところに来ているものというのは限られたケースなのですが、歩道なり細かいところに対する手当てに対する苦情も多いような感じがしています。ただし、それが全てそのとおりにやってくださいとかということでもありません。ただ、今のままの大きなところをどっというのではなくて、もうちょっと機材購入なんかも工夫をすることによって住民ニーズに一步でも近づけるようなことができたり、場合によっては人の配置が、機械入れたらイコール人が減るということではないかもしれませんが、そういうようなことも状況の変化というのはかなりあるような気がします。今回この予算要求をする際にそういう観点の検討を加えたのか。それから、加えて、事業者等からそういう話がなかったのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 お答えいたします。

今回の車両購入につきましては、更新ということが主でございます。20年を超えた機械というのが現在4台ございまして、緊急的には2台今年度更新をいたしまして、それから次年度以降1台ずつ更新していったら、そういう更新計画というのをつくってございまして、10年先という部分でそれらを解消していくという中で更新計画をつくっている中の今年度は2台分ということで要求をさせていただいております。おっしゃるとおり、これからの体制はこのままでいいのかと、同じ機械でいいのかという部分の検討というの、今回の予算化の中ではされておきませんが、先ほど言いましたように全体的見直しという部分の中で来年以降は1台ずつという更新と考えておりますが、それでいいのかという部分も含めて考えさせていただきたいというふうに考えております。あと、今社会資本整備交付金等が入って手厚い部分なのですが、これは更新についてそういう形になっていくのですけれども、新規の部分となると、また補助金等が入らないということも考えられますので、その辺も含めて財政的なものもありますので、考えさせていただきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 1番。

○森委員 答弁漏れ。後半の……

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時52分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○山口建設水道課長 事業者のほうからのお話ということでございます。きのうの補正にもあったのですが、機械の何百万円という修理費が毎年かかってきています。そういう中で、機械が一度故障しますと手が回らないという部分もあって、機械は多いほうが良いという部分はあります。そういう中では使えない部分の対応というのが言われる部分あるのですが、それ以外について今の中で業者のほうからこういうものが欲しいという部分での要望はありません。ただし、今後の体制も業者を含めて検討させていただきたいと思いますので、その中でまた出てくる可能性もありますので、検討させていただきたいと思います。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 更新については社会整備交付金から6割のものが出るということで、新規は出ないというお話でした。これももう少し今後については検討なり交渉なりという余地があるのかなという気がします。万が一そのとおり、万が一というか、そのとおりであっても、これ財務課長に確認したいのですが、こういうものに関しては過疎債の適用は新規にかかわらず適用できるかどうかということをお場で確認したいと思います。原則程度のことでいいです。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 この車両の購入に関しては、過疎の対象になるということで理解しております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 冒頭申したとおり、今羽幌住民の本当に重大な課題として、お年をとって今暮らしていく中で大変なことの1番目は病院だと思っておりますけれども、2番目として除雪というのは、本当に会えば雪の話ばかり、挨拶がてらどころか本当に苦情という形でもよく聞きます。だから、ここに一定の町予算を厚く加えるということは、町民のほとんどは反対というか、ぜひ大層よくしてほしいという願いは持っているのではないかと思いますので、先ほど課長がいろんな角度から見直しするということでしたので、今年1年、担当課含めて全庁的にやるということですので、期待をしたいということで、これで質問を終わらせていただきます。答弁は結構です。

○寺沢委員長 ほかに質疑ございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時56分

○船本副委員長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

4番、寺沢委員。

○寺沢委員 私は、予算説明資料の18ページの一番上の上段にあります道路新設改良

事業について質問いたします。

この細かい項目の中に公園通り南線で長さが100.3メートルとございますけれども、これは新しくできました中央埠頭につながる福寿川沿いの現在砂利道である部分の舗装かというふうに思います。この中身につきまして、例えば幅員をどうするのか、あるいはどの程度の工事内容になるのかということについてまず質問したいと思います。

○船本副委員長 建設水道課、笹浪係長。

○笹浪建設水道課土木係長 お答えします。

今2条通から国道までが103メートルで、舗装2層で舗装をかけると浸透しないものですから、雨水の処理としてますを設置するのと、あとその背後の家に水が入らないように縁石を両側に設置しようと思っております。

○船本副委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 これは、アクセス道路の議論と並行して、どのように中央埠頭に人が行くようになるのか、行けるようにするのかという、ずっと繰り返し話し合ってきたわけなのですけれども、私昨年定例会の中でも質問しております。その中で、まちづくりという観点でアクセス道路を考えなければならぬだろうということ、それから現状アクセス道路に指定される部分というのは非常に直角カーブがあってわかりにくい、それからカーブが多いということで、これは一時的なアクセス道路であって、将来的にはさらにスムーズに行けるようなルートを模索したいという町長の答弁を得ております。あわせて、そのためにはやはり今後の展望をちゃんと定めた上で計画すべきではないかという議論をさせていただきました。町長の答弁として、年次を区切ってそういう部分を示していきたい。つまり平成25年度はこうします、26年度はこうにしますというような形を示していきたいという答弁があったのです。それで、当然この福寿川沿いの舗装もそういう計画を描いた上でやられているのではないのかなと、議論されてきたのではないのかなと思うのですけれども、その議論の経過についてちょっと教えていただきたいと思います。

○船本副委員長 山口建設水道課長。

○山口建設水道課長 お答えいたします。

この福寿川沿いの道路でございますが、これにつきましては漁協と、それからフェリ一会社、この部分で荷物の移動ですとか、それから漁業者の移動、そういう部分で利便性の部分から強い要望がございました。実際そこを通過することによって今予定されているアクセス道路の狭隘解消にもつながると、そういうことで実施するということでございます。全体的な見直しのごとでございますが、これにつきましては年次を区切ってということは、一つの計画をつくってからこれを年次を区切ってここまでやるということになるのですが、その根本的な計画自体がまだ議論の中でまとまりを持っておりませんので、そういうものができ上がってから年次計画というのができていくと思いますので、最終的な根本の計画、それをまずつくるということから始めなければならないというふ

うに思います。

○船本副委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 時間も時間ですから短く質問しますけれども、そういう今後の計画ですよ、見通し。それについて年度内にも示してほしいと私質問したのです。町長の答弁として、必要な道路を整理してまとめた内容を示したいと、年度内には示すという話ではないのですけれども、先般実際に中央埠頭に行って、フェリーターミナルの新しい様子だとか、それから北るもい漁協の新事務所、荷さばき施設、それから直売店のきたるといふ新しい場所もまたできるのです。そういうものを見たときに、非常に広々としたスペースに新しいものができて、私の頭の中にはあそこににぎわいの様子というのが浮かんでくるのです。しかしながら、そこにアクセスする道路についてまだまだ問題があると言わざるを得ないのです。その点は、フェリー会社も漁協も非常に心配しております。ですから、できるだけ早く、こういうアクセス道路を目指して何年にこうしますよ、何年にはこうしますよ、そしてこれぐらいの時期にはこういうアクセス道を整備しますという、そういうものを示していただきたいという私の気持ちなのです。4月1日から供用開始になるわけですから、私は新年度に入って早いうちにとにかく議論をしていただきたいのです。今の答弁では、担当課の中では例えば話し合い、あるいはいろんなアイデアを出し合っていたとしても、まだまだ庁舎内、あるいは町長、理事者を交えた検討には至っていないように思うのですけれども、それを早く進めていただく約束をしていただきたいのですが、町長、いかがですか。

○船本副委員長 舟橋町長。

○舟橋町長 今寺沢委員ご指摘の件でありますけれども、確かに今供用しようとしているアクセス道路への窮屈さというのは指摘されているところでもありますし、過去にさまざまな分散型の道路ということも含めて道路整備改良等を含めて検討したいというようなご返事もしたかというふうに思います。言ってみれば、確かに委員おっしゃられるとおり、あそこに大型車、バスが並んだり、いろんな車が動き出すときに大変、直角カーブといい窮屈なものになるのかなというふうにも思います。そういった意味では、以前から申し上げましているとおりさまざまな方向性も加味しながら、そして早急にその方向性を、道路改良なりの方向性を示していくということと、先ほど申し上げましたとおりにまちづくりという観点が含まれていることですので、庁舎内でのまず最初の話し合い、そして関係者との話し合い、そして議員の皆様を含めながら、急を要するという気持ちの中で進めていきたいというふうに思います。

○船本副委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 喫緊の課題という今町長の中身だったかと思います。ひとつよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○船本副委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本副委員長 なければ、これで質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議の都合上、第11款災害復旧費の質疑を先に行います。191ページから192ページまで質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで終わります。

次に、第9款消防費、159ページから161ページまで質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 160ページの下のほうにありますが、ハザードマップ作成委託料102万円についてです。説明資料のほうによりますと更新のマップ500部を作成することになっておりますが、500ということは各家庭には回らないわけですけども、この500部をどのような範囲で活用するお考えなのか。各家庭まで配布するほどの必要はないのかどうか、その辺の考えをお願いいたします。

○寺沢委員長 総務係長、伊藤雅紀君。

○伊藤総務課総務係長 答えいたします。

説明資料のほうは500部となっておりますが、予算上は5,000部ということで、説明資料のほうの訂正をお願いしたいと思います。

○寺沢委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で終わります。

次に、第10款教育費、163ページから189ページまで質疑を行います。

3番、小寺光一君。

○小寺委員 教育費、説明資料の中の22ページ、体育施設管理運営事業についてお伺いします。

まず、来年度25年度に公園施設長寿命化計画が策定される予定であると思うのですが、その前段階で計画が出る前にスポーツ公園B球場のフェンスを260万円ぐらいかけて直すという、計画とその整合性というか、先にフェンスを直すという、その説明を教えてくださいたいのですが。

○寺沢委員長 社会教育課長、浅野勝彦君。

○浅野社会教育課長 それでは、お答えします。

B球場のフェンスの改修につきましては、本来でありますれば簡単な補修程度で済ませようかという想定でいましたけれども、一冬過ぎたりしますとかなりフェンスの傷みが激しくなりました、全面改修ということで今回新年度に要求しております。また、その関係で長寿命化計画の関係でございますけれども、これにつきましてはこれから先の10年、その先の15年という形で今ある公園施設の老朽化に対応しますために危険箇所、それから早急に手入れをしたほうが長もちするだろうというような箇所を調査いたしまして、長期的な計画のもとに整備をしていく、そういうような状況でございます。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 この公園施設長寿命化計画の中には、先ほどちょっと自分は前の款で聞いたのですけれども、条例で新しく公園施設がふえたと思うのですけれども、それも含まれる予定で管理するということでよろしいですか。

○寺沢委員長 社会教育課長、浅野勝彦君。

○浅野社会教育課長 お答えします。

今回の長寿命化計画につきましては、前回の3施設、公園、都市公園、この施設の関係で整備をする予定でございます。ふえました公園につきましては、これには入ってございません。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 昨年ですか、自分もスポーツ公園を視察させていただいて、やっぱりまだ完成されてない感じがします。その前のスポーツ公園A球場、B球場に行く道、砂利道もずっと要請、要望があったりとか、そういうのがあった中でまだそのままになってますし、今年度の事業計画にも入っていません。それは、あそこはたしか町道になったと思うのですけれども、それも含めた公園の一部として考えるのか、それとも全く別物と考えるのか、その辺スポーツ公園のアクセスのための道はその計画に入っていくのかというのを教えていただけますか。

○寺沢委員長 社会教育課長、浅野勝彦君。

○浅野社会教育課長 お答えします。

例の砂利道でございますけれども、長年要求はしているのですけれども、なかなか採択できないということで、今回はこの長寿命化計画の中にもその公園内、施設内道路ということで要求をしていきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 今年度の事業を見ますと、国体の野球の大会ですとか、還暦野球ですとか、また合宿の誘致の際にきっと高校生が高校のグラウンドだけではなくてスポーツ公園も使った活動もしていくと思われま。多くの方が、特に町外からのたくさんのお客さんが羽幌に来て、スポーツをして帰っていくと。今後もそういうスポーツを含めて訪れてくれるということなので、特にトイレもパークゴルフ場のそばにはきれいなトイレがあるのですけれども、球場とか、またサッカーの練習場の近くにも必要だと考えます。

トイレとか衛生面も含めて、その辺の整備について考えがありますか。

○寺沢委員長 社会教育課長、浅野勝彦君。

○浅野社会教育課長 具体的にまだ調査始まっていませんけれども、担当課の考えとして、当然今A球場にあるトイレについては閉鎖してしまして使用できない状態であります。どうしてもサッカー場、野球場の関係でその辺に1つトイレが必要だと私も思っておりますので、この長寿命化計画の中でどの程度位置づけ、時期的にちょっとわかりませんが、整備していきたいというふうに考えてはおります。あと、ほかにいろんな部分で、まだ具体的にはなかなか申し上げられませんが、池周りの浸食の状況もかなり激しくなっていますし、それから陸上競技場だとか、サッカー場自体も遠目から見たらかなりいいのですけれども、グラウンドの中もかなりでこぼこで整備しなければいけない部分もたくさんありますので、その辺含めましてこの計画の中に盛り込みまして、この計画をつくることによりまして国の補助も受けれるということでございますので、その辺含めて町の負担が少ないような形で随時整備していきたいというふうに思っております。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 小学校建て替えについてちょっとお聞きします。

170ページの中段あたりですが、今回の予算計上では基本設計を行うということの中身になっております。ようやく完成年度もほぼ、もう2年か3年ぐらい先かなというふうに具体的に見え始めてきたということだと思っておりますけれども、昨年暮れごろからパブリックコメントなども示しながら意見を募っていたところですが、これまでは5パターンぐらいの建築プランみたいのが表示されていて、それに対する検討を進めていたということなのですが、次年度基本設計に当たってはその後さらにその中から絞り込んだ中身の検討になるのか、またそれらも含めてもう一回総合的なものを設計しようとしているのか、どんな方向で臨む基本設計なのか。それはいつごろままとまって、委員会、議会側に提示していただけるのはいつごろの見通しなのか、その辺のこの説明をお願いいたします。

○寺沢委員長 学校管理課総務係長、宮崎寧大君。

○宮崎学校管理課総務係長 答えいたします。

25年度でもって基本設計をやる中で、前段で提示されておりました基本構想の中で5つの案がございました。これとあわせて関係者等の意見もまた聞きながら、基本設計の期間中の中でまとめていきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それが大体まとまるのはいつごろで、委員会のほうに提示していただけるのはいつごろかというめどまではどうでしょうか。

○寺沢委員長 学校管理課総務係長、宮崎寧大君。

○宮崎学校管理課総務係長 答えいたします。

時期につきましては設計の進みぐあいにもよりますので、この辺でき上がりましたら議会のほうとも相談させていただき、報告をさせていただきたいなというふうに考えています。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それで、もう一点ですが、お聞きしたいのですが、185ページのスキー場にかかわってですが、185ページの中段、圧雪車購入2,940万円計上されております。圧雪車ですから、当然スキー場に必要のものであろうとは思いますが、金額もそれなりの高額なものであります。ほぼ全額起債をされて購入する予定にはなっているようですが、改めてどのような現状で購入をするのか、その使用頻度というのですか、稼働状況とか、どうしても更新しなければならぬのだというような、そのような状況も含めてちょっと説明をしていただきたいと思います。

○寺沢委員長 社会教育課長補佐、杉澤敏隆君。

○杉澤社会教育課長補佐 お答えいたします。

スキー場リフトは建設当時から15年が経過して、ずっと1台で運行してきたのですが、平成21年に大きな故障が起きて、地域活性化交付金でしたか、それで250万円ほどで修理いたしました。そして、それ以前、少し前にモーターでなくて車軸ですか、そこがちょっと破裂しまして、それも250万円ぐらいかかって、その当時に500万円程度の補修をいたしまして、もう片方がいつ壊れてもしょうがないような状況であります。それで、今回見積もりを3社ぐらいから徴取いたしまして、羽幌スキー場も施設的には1台では結構広いコースとなっております、毎日3時間程度かけて運行していると。年間で600時間ぐらいの使用で、その備品の耐久年数というのも6,000時間程度が来たらもう限度ですというような、それはメーカーの指摘でございますけれども、一応そういう経過で見積もりを徴取し、今予算要求したところでございます。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 説明資料の22ページ、社会体育振興事業のところなのですが、スポーツ少年団全道大会出場補助の部分なのですが、これ今まで1団体3万円を改正して1名当たり1万円の30名分となっておりますが、ちょっと確認なのですが、もし人数的に30名以上になったときは補助は打ち切りになるのか、その辺。

○寺沢委員長 社会教育課長、浅野勝彦君。

○浅野社会教育課長 お答えします。

1競技正選手1名ということで1万円ということになりますので、30名の団体というのではないのですが、例えば野球ですと9名、サッカーですと11名、バレーボールですと6名、9人制もありますから9名になりますけれども、そういう形で正選手1人あたりに1万円の補助を出すという形でございますので、30名行くから全員30

名分30万円出すということではございません。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今私聞いたのは、30名行くから30名分ではなくて、例えばスポーツ少年団なんか同じチームが全道大会に昨年なんか3回ぐらい行ったチームがあるのですけれども、その1回に9名としたら、3回行ったら野球だけで三九、二十七名分になるのです。これは、1回に30名ではなくて、何回か行ったときに合計して30名以上になったときにも補助はしていただけるのか、ちょっとお聞きしたいのです。

○寺沢委員長 社会教育課長、浅野勝彦君。

○浅野社会教育課長 あくまでこれは当初予算でございますけれども、その年の状況を見ていろんな手だてを加えながら検討していきたいと思っております。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 予算書の188ページ、9ページの学校給食費についてお伺いします。

管理事業としていろいろな物品の購入とかがあると思うのですが、自分がいろいろ聞く話だと、学校給食の中でまだ未納分が多いのではないかというのが結構町から聞こえるのですけれども、現在の未納額というのはどれぐらいありますか。

○寺沢委員長 学校給食センター係長、近藤幸臣君。

○近藤学校給食センター係長 大変申しわけございません。本日資料を持ち合わせておりませんので、あらかたぐらいしか言えないのですが、100万円前後という形になります。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 その未納金額の回収については、今後何かやる予定はあるのでしょうか。それとも、それはきっと今後の給食の質とかにもかかわってくると思いますので、その辺どういう対策を打っていくのか、今対策を打っているのか、お聞かせいただきたいのですが。

○寺沢委員長 学校給食センター係長、近藤幸臣君。

○近藤学校給食センター係長 現在滞納額はあるのですが、それが膨らんでいくということはないものですから、おくれて納入するという方もいらっしゃいますので、給食の質が落ちるわけでもなく、滞納額が大幅にふえるということでもないものですから、これといった対応というのはしていないのが実態です。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 ほかの地域、テレビとかで全国的にその問題が結構取り上げられているので質問したのですけれども、羽幌町は未回収金ということでなっていくのかわからないのですけれども、100万という金額は少なくはないと自分は思います。それがほかの払っている親御さんにとっても不公平感が及ぶことだと思いますので、ふえることはないからいいのではなくて、ぜひその未納金というのを何とか解消できて、全員に公平に給食が当たるような働きかけをしていただければなと思います。

もう一つ、給食費の中で189ページの給食費特別補助というのとその下の学校給食物資補助金というのについて、この内容についてどのようなものになりますか。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校給食センター係長、近藤幸臣君。

○近藤学校給食センター係長 お答えします。

給食特別補助金12万4,000円とついておりますのは、これは市街地区学校給食の特別会計の補助金でございまして、その補助金というのは口座振替手数料ということで、北海道銀行さんを利用なさっている方については1回につき30円の手数料がかかりまして、留萌信用金庫さんのほうについては手数料がかからないと、それで不公平が出るということで、その30円分を補助するというものでございます。

それと、学校給食物資補助金でございしますが、これは天売、焼尻両地区でございしますが、学校給食費の主食費、これ56.44かかっているのですけれども、その分を補助しますということでございます。それと、あとミルク費ということで牛乳なのですが、36.51円補助いたしますということで、2島合わせて41万4,000円となっております。

以上です。

○寺沢委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 学校給食に関しては、違う部門で地産地消ということで、えびタコ餃子を提供する試みですとかさまざま活動、事業はしていると思うのですけれども、ぜひ農協さん、漁協さんとも協議の上、できれば地場のものを多く提供できるような献立なり、少し単価は上がったとしても、ここにはない補助をつけることで羽幌の子が羽幌のものを食べられるような試みをこれからも続けていっていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがお考えですか。

○寺沢委員長 教育長、石川宏君。

○石川教育長 お答えいたします。

執行方針のほうにも書かせていただきましたが、地産地消ということをやより多く、金額的なこともありますので、どこまでというの今は言える状況にありませんけれども、少しでも地元の食材を生かした給食をつくっていききたいというふうに思います。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 今の質問に関連してなのですが、要するに100万円ほどあるということで、後で払うのでふえないということの答弁でしたけれども、現実には行政的には不納欠損

という形で、お金を払わない人が何年か過ぎたら事実上払わないものを棒引きにして払ったことにして、残高が100万円になっているという現状も加えてではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○寺沢委員長 学校給食センター所長、永原裕己君。

○永原学校給食センター所長 答えいたします。

給食センターの未納分につきましては、督促状が3種類程度ありまして、その都度未納の状態に応じまして段階別に請求をしているところです。請求をするのですが、なかなか回収のほうに難しく、不納欠損に至る場合もありますけれども、極力不公平が生じないような形で徴収に努力していきたいと思っております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 全部払っているというような形で終わると、ちょっと事実と違うかなという意味での確認で質問させていただきました。今年度だけでもいいですけども、不納欠損部分として処理した部分は金額的にはどのくらいになっているのでしょうか。

○寺沢委員長 学校給食センター所長、永原裕己君。

○永原学校給食センター所長 答えいたします。

今ちょっと資料を持ち合わせていませんので、はっきりした正確な額は言えないのですが、記憶で言いますと18万程度ではなかったかと思っております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 最近新たに発生している部分、仮に20万今年やりましたと、これ5年ですよ。その間に今後不納欠損になる。18万円掛ける5だとしたら、全部が不納欠損になるわけではないですけども、大体毎年そのぐらいうっているということになると5年間で100万ぐらいは結局入ってこないということになるのです。また次に発生しますから、先ほど小寺委員の質問にあるように、全体のパーセンテージから見ても、常時100万円ぐら이의累積があって、累積からしていくと消えていっているだけで、さかのぼれば相当大きい金額になるので、難しい部分は重々わかりますけれども、要するに給食費を請求されるということは当然所得があるということですので、引き続き努力をお願いしたいと思います。一応答弁もお願いします。教育長、どうでしょうか。

○寺沢委員長 教育長、石川宏君。

○石川教育長 今の給食費、私もちょっと細かい数字、総会にはこの前、この前というか6月ですか、出たのですけれども今覚えておりません。申しわけありません。今おっしゃられましたように、給食費の未納というか、その月に入らなくておくれて入ってくる人もいれば、ずっと焦げついて滞納というようになっているものもあります。そういうような中で、少しでもということで学校を中心にして校長先生などからもいろいろとお願いはしております。また、最近児童手当との相殺というような制度も出てきておりますが、なかなかそこまで今踏み切るのも難しいというところもありまして、このような状況が続いているということでもあります。今後その辺も含めて給食費の公平感という

か、そういうところを突き詰めていければなというふうに思います。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 今は負担が大きいということでやめましたけれども、かつては、ちょっと前ですけれども、PTAが俗に言う集金ですか、そういうものに対しても一生懸命やるといふ現実もあったと思います。ただ、その後体制の変化とかそういうのがあって、現状はできないということなので、父兄の中でPTAがみずから集金に努力しようという現状があるということは明らかに不公平感があるということですので、引き続き努力をお願いします。答弁は結構です。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 ちょっと1点お聞きしたいのですけれども、説明資料の20ページ、幼児教育振興事業、一番下の段なのですが、この私立幼稚園就園奨励費補助というもの、これどういうものなのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○寺沢委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 お答えいたします。

今現在町内には私立幼稚園2カ所あるのですが、この就園奨励費補助金の関係につきましては、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るために3歳児から5歳児が通園している保護者に対して就園奨励費を交付するというような形になっております。この交付の仕方なのですが、所得あるいは家族構成等を勘案した上で、その支給額が第1から第5段階までありまして、階層区分に応じて該当する金額を交付するというような形で、あくまでも通園するに際して保護者の負担軽減という意味で行っているものであります。

以上です。

○寺沢委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 もう一点聞きたいのですけれども、これは3歳から5歳児までの通園している保護者ということなのですが、これは3歳のときにはそのとき1回、4歳になったらまた出るということなのですか、5歳になったらまた、年度年度で。

○寺沢委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 お答えいたします。

該当年齢は3歳から5歳という形になっておりますので、当該年齢の児童が通園している間はその期間該当になるというような形です。なおかつ、兄弟とかいた場合についても、そういうものを勘案した上でそれに見合った補助がなされるというようなことになっております。

○寺沢委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で終わります。

次に、第12款公債費、193ページの質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

次に、第13款諸支出金、195ページから196ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

次に、第14款予備費及び給与費明細書及び債務負担行為に関する調書並びに地方債に関する調書について、197ページから206ページまで質疑を行います。ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 では、質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。

なお、債務負担行為と地方債が16ページから17ページまで、歳入は26ページから66ページまで、一括して質疑を行います。

1番、森淳君。

○森委員 昨日の予算提案理由の説明の中で、歳入に関しましては地方交付税及び臨時財政対策債を合わせた前年度対比で1.3%の減少となるという見込みを立てているという報告がありました。その中の理由に、ここの表現をおかりしますと、交付税におきましては給与削減分を反映させ、また臨時財政対策債については人口基礎方式から財源不足基礎方式への配分があつて、引き続き減額が見込まれるという説明でありました。そこで、ここの表現でいうと給与削減分ということなのですが、平たく言えば今回安倍政権にかわって、ラスパイレス、国家公務員以上に給与を出しているところについては交付税を引くというような表現がマスコミでされている部分ではないかなと思います。そこで、今回のこれに関する交付税削減の金額はどのくらいであるのか。また、それは当町におけば給料の何カ月分になるのか。それとあわせて、これはちょっと難しいので簡略にお願いしますが、人口基礎方式から財源不足方式への変更、これもあわせてどういふものなのか、まずお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 まず、給与の削減ということで国の関連でちょっとお話をさせていただきます。国のほうで地方公務員給与費の臨時特例というものをつくりまして、中身的には国が東日本大震災の復興財源捻出ということで平成24年度から2年間国家公務員の給与を7.8%削減するというので実施をしております。この実施をしているという状況で地方にも応分の負担をしてもらうという考えで、平成25年度7.8%程度減額しなさいというのが当初は来ていたのですが、全国の自治体から反対がありまして、手続関連も含めて25年7月から減額をしなさいと、そしてその減額をしたという前提のもとに交付税を減額しますという中身でございます。それにつきましては、削減額が8,504億円でございます。そのうち地方交付税分ということでは7,854

億円、残りは義務教育等教育委員の補助金ということで削減になっております。これが650億円です。地方交付税の7,854億円、これは全体でいきますと1.6%に相対します。全体的には2.2%の減少になっておりますけれども、1.6%の減少分であれば、これを羽幌町の交付税に単純に当てはめると4,900万円程度に当たるのかなと。それが、直接このような減額になるとは限りませんが、当てはめるとこのような形になります。

それからもう一つ、臨時財政対策債、これは国が本来地方交付税として各自治体に払うお金が財源不足が生じているということで、地方に借金をしなさいということでの債務でございますが、これにつきまして当初人口基礎方式、名前のとおり人口を基礎として交付をしておりました。それが22年度から3年間かけて人口基礎方式から財源不足基礎方式へ変更するというので、段階的に変更になっております。財源不足基礎方式については、名前のとおり財源が不足しているということ为基础にしておきまして、中身的には国の中身でいろいろな計算方法があるのですけれども、結果で申し上げますと羽幌町では24年度においては7,600万円程度減額をされております。これが25年度になると完全に財源不足基礎方式に移りますので、相当また下がるのかなということで、その辺も含めて減額は考慮しております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 金額は4,900万ということですが、これが25年7月から何カ月分なのかという聞き方がいいのか、先ほどは羽幌は104でしたか、ラスパイレス、その分を100にするようなことの流れでできているのか、その辺もちょっとわからないのですけれども、仮にそれをあわせて下げるといった場合に、それは25年7月から何カ月なり、1年でもいいのですけれども、ということを目途にしてこういうことを国から言ってきたのかということもあわせて質問したつもりなので、その答弁もよろしく願います。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 国としては、今年の7月から来年の3月までの9カ月分について国が削減をしたということで、各自治体に求めているのも今年の7月から来年3月までの9カ月分を減額しなさいというような形での申し入れでございます。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 それは強制ではないという言葉もついていると思うのですが、減額に関しては先ほどちょっと自分も先走ってしゃべったのですけれども、ラスパイレスでいえばどの程度にしろというようなお願いをしているという話ですけれども、でしょうか。

○寺沢委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 お答えいたします。

先ほど森委員言われたとおり、本町の24年度におきますラスパイレスが103.1となっております。それで、国家公務員を100とした場合3.1という、これはパー

セントではございません。指数でございます。ずばり3.1%が多いというわけではございませんでして、そういう絡みからもございますが、今回国のほうで要請してきているのは国公を100というふうになして、それ以下にしていきたいというような形で現在要請受けております。

以上です。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 この施策にあわせて、地方活性化のための地方元気づくり事業というようないろんな微妙な言い方があるのですけれども、これに統一させてもらいますけれども、地域の元気づくり事業に関して、一応国としては職員数や給与の削減に努めてきた自治体には事業資金を配分するというので、地域の元気づくり事業というものを今度加えて出すというようなこともマスコミ報道されております。現実には羽幌町に対して関係機関からどのような内容で今伝わってきているかをお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 国としては、給与の削減した分を全く削減するということではなくて、ほかの事業に振りかえるということでの事業が来ております。1つ目は、全国防災事業費、東日本大震災絡みですけれども、これについて来ております。前段削減分についての別途事業ということでは8,523億円、これを別途事業ということで、そういった額を要しております。1つ目にお話ししました全国防災事業、これにつきましては973億円を充てる。2つ目には、緊急防災、それから減災事業ということで4,550億円を充てなさい。それから、地域元気づくり事業費、これにつきましては普通交付税での財源措置ということで考えておまして、3,000億円を考えている。ただし、この3,000億円というのは全国規模でありまして、市町村レベルの交付額に換算いたしますと1,050億円、これが市町村への配分額というふうになっております。中身につきましては、委員おっしゃったとおり、各自治体のこれまでの人件費の削減の努力内容ですとか、それからラスパイレス指数の関連状況も勘案しながら交付をするという中身になっております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 少し細かい確認で申しわけないのですが、先ほど私の言い方で言うと職員数や給与の削減に努めてきたということですが、羽幌町でいえば職員数の削減には、正式な名称はちょっと出てきませんが、財政健全化計画の中でかなり推し進めてきたと思います。給与の削減については当町は特に、職員から言わせると人勤がどんどん下がって、ピークの時から見たら相当下がっているというのは理解していますけれども、とりたてて新たに別施策として削減してきたということではないかと思えます。仮に今後削減をした場合そういうこともこれにカウントされるのか、もしくはこれは過去のものだけであって、今後何かしても別にそれは反映されないのかというようなことをちょっと確認したいと思います。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 ちょっと説明不足でした。職員数の削減ということに関しては過去の状況でありまして、平成5年から9年までの5年間、それと平成20年から24年までの5年間、この期間の比較でありまして、これを比較して削減してあれば割り増しというような状況で交付されるというふうになっております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 給与の削減については、これからしたものもそのカウントの中に入るのかというようなことについて、今職員数については5年、5年単位でしたか、それを比較して羽幌町はかなり減らしていますので、対象になるかと思うのですが、給与の削減については過去のことだけでやるのか、それとも、今後どうなるかわかりませんが、そういうようなことがあればそのままカウントされるのかということもあわせて質問させていただいたのですが。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 給与につきましてはラスパイレズ指数というものがあまして、これが国家公務員が7.8%削減いたしましたけれども、これからの分ということではなくて、国の分と比較して100以下であるかどうかということでは割り増しが出るということになっております。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 今現在で100を超えているところは対象外であって、これからそういうお願いが来ていますよね、下げてほしいという。それは、実行してもしなくても、地域の元気づくり事業等々今の施策に対しては反映しないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 また説明不足で申しわけありません。基本的な部分では一定の基準のもとに交付されるのですけれども、今お話しされているのが割り増し部分ということで上乗せ部分でありまして、それが過去において国と比較して100を超えているかいないか。いないのであれば当然割り増しの対象になりますし、超えているのであれば割り増しの対象にはならないということになります。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 もう少し端的に。今までのところでは、この103というのももともとは100を切っていたのが国が7.8を下げたので、それとの比較されて103になっているわけで、もともとは九十幾つでしたよね。言い方を変えると、もともとの部分で、そこでも現状でなくて前の部分のもので下げられるのかということ、一番聞きかたつたのは、これからは国の、あれは指導でも強制でもないと言っていますから、お願いの中で下げても下げなくても、要するにそのかわりに上げますよというものには関係あるのかないのかということなのです。

○寺沢委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 今回の地域元気づくり事業費に関しましては、比較する段階で国の削減をする前の状況で比較しますので、うちは今回国が削減したことによって103.1ということになっておりますけれども、それは以前については100を切っておりますので、割り増しの対象になります。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 国のほうとしては、これからの分については下げる、下げないではなくて、それについては関係なくこれは来ます。ただ、先ほど申し上げた割り増し部分ということでの説明でございますので、これから羽幌町が削減した、削減しないということでもまた率が変わってきますけれども、それは想定をしていないということです。

○寺沢委員長 1番、森淳君。

○森委員 私自身が間違った認識でいたのです。当然先ほど言ったもともと九十七、八なのだから、その分を見てくれるけれども、これから先やらないと戻ってくるものがないのではないかというふうに思っていました。ただ、一般的には今の国の新藤大臣なんかの言い方をすると、国家公務員も震災も含めてみんなで日本全体を立ち直らせようということであるという負担をしているので、地方にもぜひお願いしたいというような言い方をしています。そのときに必ずセットで出てくるのが、そういう努力をしたところに関しては我々は違う形でお返しをするのだというようなことが予算委員会等の国会答弁でも行われています。ところが、先ほど言ったような形で、しないと来ないのだみたいな印象を持っている方が多いのではないかなと思っていました。今の答弁で必ずしもそうではないのだということがわかりました。

そこで、町長、実は議会もあす、これは北海道議長会全体で各議会が意見案ということで出すのですけれども、基本的に地方自治と国の自治というのは対等なものだという原則の中で、それぞれ地方自治が独自に予算を組んでいるものの中に手突っ込んで、職員の給料下げろよというふうな印象を持つということで、それに対する反対というか非難の意見書をあす出すわけですが、一方地方自治を預かる身として、今後そのことによって、例えば多くの地方公共団体がそれに沿ってやる中で抵抗すると言ったら言葉あれですけれども、そういう流れに乗らないということでいろんなこともあるのかなという気がします。一方職員の側からすると、今まではラスパイレスより低いところずっとやってきたものは国が先行してやったということでラスパイレスより高いと、だから何

か悪者扱いみたいな形で強制的に下げろよと言われるものは納得できないという思いを持つ職員も多いのではないかなと思います。非常に額よりもいろんな意味で難しい問題をはらんでいるなというふうに理解しておりますけれども、現段階で町長はこのことに対してどういう思いを持っているのかということをお聞きして最後の質問にします。お願いします。

○寺沢委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 現段階で右、左とかいう話にはならないというふうに思いますけれども、立场上地方六団体全て反対の表明をしてきました。いろんな意味で国の今回の強引とも言える何か半強制的な交付税削減ということに対して、そしてまた我々が今まで取り組んできているその姿勢についての当初からの物の見方が欠けていたのではないかなということに対して我々反対の姿勢を貫いてきたところです。ただ、いろんな意味で、我々それぞれの地域の状況だとか、行政の置かれている立場だとか、いろんな我々に課せられている課題というものもたくさんあるような気がいたしております。そういった意味では、7月からですから、また新年度を迎えた中でさまざまなことを整理して、そして話し合いの中から方向性を見つけ出すという段階かというふうに思いますけれども、基本的には今まで我々が取り組んできたその姿勢、そしてその内容というものも政府のほうではきちっと考えますよということですのでけれども、そういう何か餌をぶら下げるといふか、何かそんなような状況も余り私自身はしっくりこない部分がございます。1番には、そういう状況の中で地域の事情、そして地域サービスだとかも含めてどういう状況にあるのかということ行政そのものに問いかけしながら、ある一定の方向というものも見つけていきたいというのが今現在の姿勢でございます。

○寺沢委員長 歳入に関しましてほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で質疑を終わります。

羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから38ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 2点ほど質問をさせていただきます。

予算書14ページで歳入の中の国からの交付金ですが、前年度の金額と比べると2,000万円ほど今年度は金額低くなっております。これまでのきのうからの説明の中で触れられていたかどうか、もし触れていけば私聞き逃したので大変申しわけないのですが、この後の質問にもかかわりますので、2,000万も減っている理由はどのようなことなのか、ご説明お願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、8款土木費の船本委員の質問に対する答弁が整いましたので、そちらの答弁を先にさせていただきます。

建設水道課長、山口芳徳君。

○山口建設水道課長 おくれまして大変申しわけございません。

質問のありました観光のほうで使っている小型ロータリの走行距離というご質問でございました。走行距離が現在768キロメートル、購入が平成11年10月ということでございます。

○寺沢委員長 それでは、羽幌町国民健康保険事業特別会計のほうに戻ります。

金木委員の質問にお答えください。

福祉課主幹、室谷眞二君。

○室谷福祉課主幹 質問にお答えいたします。

ご質問のありました国庫補助金の財政調整交付金で金額が昨年度よりかなり減っているということの理由の質問でございますが、内容としましては財政調整交付金でありまして、財政交付金の計算する上で、各市町村の財政の健全化を図るということから高額療養費の共同事業の交付金、あと財政安定化のための交付金がございますが、この交付金の前年度の交付金の部分を控除した後調整率を掛けるということになってございますので、その交付金の交付額が多かったということで25年度については調整交付金の額が減少するというところでございます。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 そういう交付金のさらに細かい内訳の部分にもかかわるのかもしれないのですが、国保の運営している保険事業者、自治体には、なかなか経営的に苦しいようなところにはそういった財政の交付金の補助がある中で、羽幌町は今年度24年度から子供への乳幼児医療費、自治体独自事業としてかさ上げをしたことによって、国のほうではそれだけ上乗せするぐらいの余裕があるならば、国からの交付とか、そういった補助、国からの資金は必要ないでしょうということペナルティーが科せられるのだというふうにも聞いたり、またほかの自治体の担当者に聞けば、いや、そんなのは今はもうないよということも聞いたりしているのです。実際羽幌町では今年実施してみても実質的なところではどのようなことなのか、そういうペナルティーについての有る、ないなどの情報などがはっきりしたものご存じであれば教えていただきたいと思います。

○寺沢委員長 福祉課主幹、室谷眞二君。

○室谷福祉課主幹 お答えいたします。

今年度から実施しております乳幼児医療費の小学生までの医療費の無償化の部分に対する国保の交付金等の影響ということの質問だというふうに思いますが、その部分で今

年度からやっておりますので、まだ正式な通知が出ていないということもありまして、それに対する影響額が実際どれだけの金額になるかという部分の確定数字が出ておりませんが、制度上調整交付金の関係で町で単独事業をやっているものに係る医療費の保険者負担分のおおよそ6%程度が調整交付金のほうから減額になるということでございますので、実質でいきますと国保の加入者の保険者負担分の金額的には約1%程度が影響額として交付金が結果として減額となってしまうのかなというふうに想定しております。

以上でございます。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 1%分ぐらいということですが、金額にしたら、例えば24年度でいえばどのぐらいの金額になるのでしょうか。1%分の金額です。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁調整のため、今の質問は保留ということでお願いいたします。

2番、金木直文君。

○金木委員 それでは、その分は保留にして、そういうペナルティー分がある、ないにかかわらず、さらにお聞きしたかったのは、18ページにありますけれども、国保の支払い準備基金から繰り入れをすると、9,600万、たしか去年、おととしと大体9,000万台前後の繰り入れが続いているかなと私の記憶ではいるのですけれども、この繰り入れしている理由について説明をお願いいたします。

○寺沢委員長 福祉課主幹、室谷眞二君。

○室谷福祉課主幹 国民健康保険の準備基金からの繰入金ということで9,600万であります。これは歳入と歳出、保険給付費、事務費以外の保険給付費が主であります。その支払いに際しての財源といたしましては国保税の収入、あと国庫等々からの補助金等で、あと不足する部分を準備基金から繰り入れして予算化しているということでございまして、現状では予算措置上財源的に9,600万ほど不足するというところで準備基金から繰り入れしているものであります。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それで、私の記憶では数年前までは3億円強の基金があったはずだと思うのですが、次年度、25年度9,600万繰り入れすることによって、基金残高はどのぐらいになるのか。それで、いよいよこういう基金がなくなれば国保税の値上げ、国保料金の値上げということも視野に入れた検討もしなければならない事態となるのだろうと思うのです。そういった方向の可能性はどうなのかなというところをお願いいたし

ます。

○寺沢委員長 福祉課主幹、室谷眞二君。

○室谷福祉課主幹 お答えいたします。

今前段の質問で、25年度予算要求額を除きますと基金残高としては、今回の24年度予算の3月補正後の基金残高から25年度の予算額を除きますと残高は100万を切る状況になります。現在当課、福祉課等におきましては、今まで国のほうで民主党政権時代ですが、後期高齢者医療制度の廃止をして国保の見直しをするという部分の関連で国保事業の広域化ということがございまして、都道府県単位という動きがございました。それと、基金の残高がこのままでいくと不足になる可能性があるだろうということは想定していたわけですが、そういう状況もあったので、国の動向を見ていった結果このような状況になったということもございまして、今後につきましては24年度の決算の結果も見据えなければならないというふうに思っていますが、23年度の決算では基金会計からの繰入金当初予算で9,000万程度のもので3,000万ぐらいで計算上はおさまったということもございまして、24年度の決算を見据えて、その上でどの程度の税収の確保が必要かという部分を24年度の所得ですとか資産の状況から試算をして、26年度予算要求時までには課としての方向、町としての方向性を検討しなければならないというふうに現在考えているところでございます。

以上です。

○寺沢委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 大体状況はわかりました。聞いてみれば、かなり危機的な状況かというふうな思いをしております。国保税に限らず、住民にとってみれば税の負担やいろんな料金の負担、安ければ、負担は軽いほうにこしたことはないわけですし、必要な部分については負担もしていかなければならないという中で、国保税はかなりの金額といえますか、割合を占めている負担のものだと思うのです。国保の必要経費が上がる理由も幾つかあると思います。例えば住民の健康状態、病院にかかる頻度が多くなったり、大きな重い病気にかかるような頻度が高くなると医療費もかさむというようなこともありますから、ただ料金の検討だけではなくて、その前段の町民の健康維持とかいう面でのいろんな対策も必要だと思うのですけれども、一般的なこともかもしれませんが、それに向けての担当課の考え、どんなことを必要だというふうにお考えなのか、お願いいたします。

○寺沢委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 国で今進められている特定健診の健診率をまず上げることを含め、あと保健事業としまして保健師の活動を活発に住民検診含めまして実施していきたいと考えております。

○寺沢委員長 先ほど答弁できなかった部分が整っていれば、よろしいですか。

福祉課主幹、室谷眞二君。

○室谷福祉課主幹 先ほどのご質問でございまして、乳幼児医療費の拡大分につきまして

ては予算額で503万7,000円となっております。現在までの乳幼児の拡大分の助成の額としましては336万8,000円ほどとなっておりますので、336万8,000円というふうに推測しますと、これが3割負担分でございますので、これに関連します保険者負担分、国保の保険者負担分となりますと、これを10割に戻した7掛けの部分と、国保の加入者がおおよそ3分の1程度、対象人員の3分の1程度が国保加入者ということであるから、それで計算しますと約47万円ほどというふうに、だから50万前後だろうというふうに推測されます。

以上です。

○寺沢委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 以上で終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから14ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから42ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから26ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから19ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから11ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから37ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

以上で全予算の調査を終わりました。

それでは、これから新年度予算、一般会計及び各特別会計、水道事業会計について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、室田憲作君。

○室田委員 各委員からは内容調査等でほぼ尽くされていることかと思いますが、私から総括質問をいたします。

25年度の一般予算につきましては、地方交付税や町民税収入などに若干の伸びが見込まれるものの、依然として厳しい財政状況の中で、前年度比0.5%減ではありますが、56億7,000万円の積極予算を計上されましたこと、まずもって評価をしたいと思えます。第6次総合振興計画をもとに、町の現状を踏まえ、将来を見据え、産業発展のために新規雇用への支援、企業融資資金の拡大、看護師確保を初めとする医療充実のための諸施策、農業協同組合事務所建設への支援、産業廃棄物処理場新設への調査費などなど、新規事業を含めた予算編成のご苦労に対し敬意を表するところであります。中でも焼尻綿羊の毛を活用しての夢のフトンの提供は、赤ちゃんの笑顔が見えてくるほのぼのとした企画であり、うれしく思うところであります。

それでは、2点について町長の考えをお尋ねいたします。1点目は、新中央埠頭から国道までのアクセス道路の構想であります。このことにつきましては総務産業常任委員会において何度も調査をしてきたところでありますが、町長は執行方針の中で、また諸会合の挨拶の中で、新フェリーターミナルと北るもい漁業協同組合のおらのまち羽幌市場周辺は産業、観光面から本町の新たな産業の振興、発展を図る上で重要な拠点であると、周辺地域の整備に取り組みたいと述べられてきました。本年度予算の中に福寿川沿いの堤防道路の簡易舗装工事や観光客の利便性を考えてのシャトルバスの導入などを計画されております。しかし、大型トラックや観光バスなどが走行するこれから使用されるであろうアクセス道路の状況は、歩道も狭く、道路幅の狭隘さを感じ、周辺住民にも不安を抱かせるものと推測いたします。港と国道を結ぶ大動脈とも言える道路がぜひとも必要であると考えてところです。将来の羽幌のまちづくりという観点から、先ほどの寺沢委員の質問にあわせ、町長も聞かれているとは思いますが、留萌開発建設部においてもまちづくりという観点からであればそれ相応の相談に応ずることもできるのではないかなというようにも聞いております。実施計画案などを示していただけるものなら示していただくよう、ここで再度質問をさせていただきます。

2点目に、公営住宅の整備についてであります。本年度も2棟4戸の新築が予算化されています。従来からも話題になっておりましたが、町内に点在する国や道の施設の取得であります。道内各地においても同様な事案があり、このたび全道町村議長の理事会において知事との懇談の中で、道立の施設や職員住宅の無償譲渡の事案が取り上げられました。高橋知事はこれに対して、道立の施設に限らず公共施設はつくる際に税金が投入されていることから、原則無料ということは無理である。しかし、個別の事案については、状況を踏まえ、無償譲渡などの対応も実施してきていると。振興局と十分な相

談をしていただきたいとの回答でありました。本町にも道立の職員住宅などの空き家が見られます。無償譲渡まではいかないまでも、格安で譲渡を受け、リフォームなどを試み、町民に提供するという行動は起こせないものか。

以上2点、町長の考えをお聞かせください。

○寺沢委員長 羽幌町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 室田委員のほうからの総括質問2点、中央埠頭に対するアクセス道路と、そしての公営住宅の整備ということを含めて道営住宅を町営住宅にということだというふうに思います。

アクセス道路につきましては、先ほど寺沢委員のほうからご質問ありました。フェリーのほう、また漁協のほうと何度となくお話しした中で、今現在のアクセス道路として位置づけているあの道路につきましては、やはりいろんな観点から少し無理のある部分もあるのではないかというようなご指摘もありましたし、今春の供用に向けて、今後それにかかわると申しますか、多方面からいろんな検討を重ねながら見つけて、道路をつくり上げていくということをお話しさせていただきました。2条通りから始まった論議ですけれども、さまざまご意見がありました。そんな中で今の形ということですが、このお話は先ほどの答弁と重複しますけれども、何度となく話してきた中で、複数の多方向からいろんなことが業種も含めて考えられる道路使用になるということも含めて、大胆な発想という言葉も委員のほうからございましたけれども、そんなことも含めて、そして開発建設部のほうでの何かご示唆もあったようにお聞きする中で、早急というか、喫緊の課題ということを抑えながら、すぐに話を進めていきたいというふうに思います。ただ、前にお答えしたというふうに思いますけれども、2条通りにつきましては、当初地盤が弱いということであの道は使う方向にはいかぬということでしたけれども、それぞれいろいろ改良を重ねながら今順調に強固な道路として改良されてきております。そういったことも含めて、将来的には2条の道路利用も考えられるのかなと。それらも含めて今後早急に話し合いを進めて方向性を出していきたいと、そして皆様にご提示して論議をいただきたいというふうに思っています。

それと、次が道立の住宅の空き家になっているところ、あちこち目につくわけですが、そんな中でそれを町で利用できないのかと。町営にするのか、またはそれを借り入れできるのか、いろんな使い方、話の持っていき方あるのでしょうか、過去にも教員住宅があいていたときにお話をかけたりして、ていよく断られているというのが現状であります。そして、羽幌町の住宅事情というか、町営住宅、促進住宅、夕陽ヶ丘団地のように本当にあれだけの戸数が一遍に満杯になるというようなことでは、まだまだ需要があるのかなというふうにも思っています。そういう調査も含めて、昨今では建設業者の方々があちこちでアパートを建てておりますし、ある一定の時期が来ますと古いほうから順繰り空き家になっていっているという状況もあります。そんないろんな状況ありますけれども、そんなことも含めて、委員が言われるあいている道営住宅等を

町で手に入れることができないのかということですので、そんなことも含めながら全体計画、全体の把握、そんな整理しながら検討していきたいというふうに思います。

○寺沢委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これより採決に入ります。

既に関連議案の提案説明及び各会計予算の内容調査が終了しておりますので、それぞれの議案審議をいたします。なお、予算については、一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計とも歳入歳出それぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い、審議を進めることとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審議を進めることに決定しました。

それでは、関連議案の審議に入ります。

議案第3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例について質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第3号について採決します。

本案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については原案のとおり可決することに決定しました。

次に、予算審議に入ります。

議案第27号 平成25年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第27号について採決します。

本案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号については原案のとおり可決することに決定しました。

議案第28号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決します。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号については原案のとおり可決することに決定しました。

議案第29号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第29号について採決します。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号については原案のとおり可決することに決定しました。

議案第30号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第30号について採決します。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号については原案のとおり可決することに決定しました。

議案第31号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終了します。

これから議案第31号について採決します。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号については原案のとおり可決することに決定しました。

議案第32号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第32号について採決します。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号については原案のとおり可決することに決定しました。

議案第33号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第33号について採決します。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号については原案のとおり可決することに決定しました。

議案第34号 平成25年度羽幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから議案第34号について採決します。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号については原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託された案件の調査及び審査は全部終了しました。その旨本会議に報告することにいたします。

◎町長挨拶

○寺沢委員長 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 平成25年度予算審議を終えまして、一言ご挨拶申し上げます。

寺沢委員長を初め、委員の皆様におかれましても2日間にわたりまして慎重審議いただき、まことにありがとうございました。本予算委員会、内容精査はもとより、委員の皆様が日ごろより大変厳しい社会情勢の中で感じられているさまざまなことにつきまして、予算を通してのご示唆をいただきました。これからもその貴重なご意見を生かしながら政策に生かしていきたいというふうに思います。国のほうも、冒頭予算審議の前に申し上げましたけれども、12月の政権交代以来、今年度の補正、そして新年度への予算ということで15カ月予算として切れ目のない経済政策を打って回っているところがございます。見方、感じ方によっては、この地域の大変疲弊してきている状況に本当の意味で目配り、気配り、そして予算のほうが生かされてくるのかなという、本当にそういった意味では我々も注視していかなければならないなと、期待とともに注視もしていかなければならないなと思っているところであります。羽幌町、今年度から新総合振興計画ほっとプランが始まりました。そして、25年度、新年度からは離島振興計画がスタートいたします。非常に少子化、高齢化、そして人口減少とどんどん、どんどん進んでいる中で、それぞれの活性化を図る、また振興を図るという、そういう視点からも非常に人的、そして人材の不足等も含めて大変な社会状況、そして地域状況になってきて

いるというふうに思っております。そんなときだからこそ、やはり住民皆さんが情報共有しながら、力を合わせてそれぞれの施策に取り組んでいかなければならないというふうに思います。

今後とも将来をしっかりと描きながら、住民に信頼される行政を目指して一生懸命汗を流していきたいと思っております。今後とも皆様方のお力添え、そして協力をいただきながら頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、一言挨拶にさせていただきます。

どうもご苦勞さまでした。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○寺沢委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 2時43分)

◎委員長挨拶

○寺沢委員長 一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審査を賜り、厚くお礼申し上げます。また、理事者を初め、各位には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対し、改めて感謝申し上げます。皆様方のご協力により、付託を受けました案件につきましては全て終了させていただきました。重ねてお礼を申し上げます。

予算特別委員会終了の挨拶にかえさせていただきます。大変にありがとうございました。